

鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定に寄せて



鶴岡市教育長 布川 敦

鶴岡市教育委員会では、このたび、鶴岡の文化芸術振興の指針となる「鶴岡市文化芸術推進基本計画」を策定しました。

この計画は、文学や音楽、美術などの芸術に加え、この土地で大切に守られてきた文化財や育まれてきた民俗芸能、伝統文化、食文化をはじめとする生活文化などを含めた多様で魅力的な鶴岡の文化芸術を対象としています。

鶴岡の文化芸術は「学ぶこと」を大切にしながら、新しいものを取り入れ、継承し、創造的に発展させてきた歴史があります。これらが積み重なり、多様で豊かな文化芸術を育んできました。そこに今の時代の新たな文化を重ねながら、次の世代に引き継いでいくことが、鶴岡の文化芸術の発展につながります。

また、文化芸術は年齢や生活環境、障害の有無にかかわらず多くの人の社会参加を促し、観光や福祉、まちづくりなど様々な分野と関わることでまちを動かす力があります。これらの視点を踏まえ、今後5年間の本市の文化芸術振興の方向性をまとめています。

策定にあたりましては、令和元年度に、芸術分野をはじめ、教育や福祉、観光、食文化など各分野の代表者からなる「鶴岡市文化芸術推進基本計画策定委員会」を設置し、計7回の委員会により議論を深めてまいりました。

令和4年には江戸時代にこの地を治めた酒井家が庄内入部400年の節目を迎えることとなり、鶴岡が育んできた文化芸術への関心を高める絶好の機会が訪れます。この計画を推進していくことにより、文化芸術に関わる新たな創造や多くの連携が生まれ、文化芸術がまちを動かす力になることを示してまいりたいと存じます。

最後になりましたが、策定委員会の皆様、グループトークをはじめ貴重なご意見をお寄せいただいた皆様、ご協力をいただきました関係団体の皆様に、心より御礼を申し上げます。

— 鶴岡市文化芸術推進基本計画 —

鶴岡市文化芸術推進基本計画 策定に寄せて 鶴岡市教育長 布川敦 1

1 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定



文化芸術がまちを動かす	4
法改正の意義…文化芸術基本法へ	6
国の動向、県の動向、市の動向	7
策定根拠と計画の位置づけ 推進期間	10
目標値と「つるおか文化部ミーティング」	11

2 過去から現在、未来へ向けて

鶴岡が育んできたものとこれからの方向性	12
主な対象領域	15
計画を推進するための役割	17



3 目指す将来像と実現のための基本方針

鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針	18
将来像と基本方針に基づく計画の整理	21

4 基本方針に基づく施策の展開

伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます	22
多様な文化芸術の創造と発展を目指します	30
文化芸術の根づいた活力ある社会をつくれます	36





5 計画推進を目指して

市の推進体制とつるおか文化部ミーティング	48
目標値の設定	49
年代別 文化芸術への案内	50
活動別 文化芸術への案内	52

6 計画策定の体制と経過	54
--------------	----

— 策定資料集 —

1 現状を示す資料	58
2 活動する人・参加する人の声と計画への反映	72
3 鶴岡の文化芸術の方向性を語る	85

— 策定委員 コラム —

文化芸術政策の方向性	太下義之	同志社大学教授	9
鶴岡独自の学びと精神文化	酒井英一	鶴岡市文化財保護審議会委員	14
不易と流行の見極め	上野由部	黒川能 下座能太夫	16
庄内人の環世界	平 智	山形大学農学部教授	20
風景の奥行きと深み	高谷時彦	建築家 前東北公益文科大学大学院特任教授	26
感動体験による次世代育成	東山昭子	(特非) 鶴岡市芸術文化協会会長	28
高校生の文化芸術活動	遠田達浩	山形県立鶴岡中央高校校長	34
子どもたちの学びと多様性	鈴木郁生	鶴岡市立西郷小学校校長	35
「おだがいさま」と文化芸術	佐藤豊継	鶴岡市社会福祉協議会事務局長	40
観光を地域文化の継承・発展に活用する	後藤洋一	DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー	42
アーティストが暮らすまち	黒澤由希	HAYASE 主宰	46

※敬称略。肩書は令和2年度現在。

1 鶴岡市文化芸術推進基本計画の策定

文化芸術がまちを動かす

「鶴岡の文化芸術」というと何を思い浮かべるでしょう。合唱や楽器演奏などの音楽活動、歴史ある美術展や書道展、大切に継承されてきた文化財、地域コミュニティの維持にも貢献してきた伝統行事や祭礼、鶴岡出身の作家たちの文学作品、まちなみや風景…。近年は食文化や伝統的な産業、映像化された文化資源にも注目が集まっています。

このように多様で魅力的な鶴岡の文化芸術は、積み重ねられてきた歴史と時代に即応して絶えず新しいものを求めてきた創造力がつねに大きな活力になって生み出されてきました。

様々な関わりに支えられて

私たちと文化芸術との関わりは様々な形があります。小さな子供たちには子守歌や絵本の読み聞かせが文化芸術体験になります。学校に入ると、文化芸術に関連した授業や部活動が始まります。大人になってから習い事を始める人もいます。地域文化を継承していくことも文化芸術活動です。さらに、公演や展示を鑑賞することも文化芸術活動の一つでしょう。また、職業として創作活動に励む人、知識や技術を伝える人々の存在が鶴岡の文化芸術活動を支えています。



多くの人の社会参加を促す

障害のある人や高齢になった人が社会と関わる時も文化芸術は重要な要素です。子供から大人まで、どこに暮らしていても、どのような生活環境にあっても文化芸術に触れることができ、創造的な活動に参加できることが大切です。文化芸術は社会包摂※の考えに基づき、すべての人の社会参加に貢献する役割を担うことができます。

※社会包摂：社会的に弱い立場にある人々を含め、市民一人ひとりを排除や摩擦、孤独や孤立から援助し、社会の一員として取組み支え合う考え方。

付加価値の高い経済活動を展開

鶴岡で活躍するアーティストやものづくりに携わる人々がそれぞれの活動において経済的な利益を生み出すとともに、鶴岡に住む多くの人々が、観光やまちづくり、地域産業などの文化芸術と関連する活動を続けることで、より付加価値の高い経済活動を展開することができます。

コロナ禍のもとで

新型コロナウイルス感染症拡大の影響をいち早く、かつ大きく受けた文化芸術活動は、発表や鑑賞の機会を失ったり、開催延期を余儀なくされたりしてきました。このようなコロナ禍の中でも文化芸術に関わる人たちは「新しい生活様式」に対応した活動や情報発信を続け、多くの人を勇気づけ励まし続けています。

多くの市民が文化芸術に触れ、関わり、それらの美しさ愛しさに心を震わせ、感動することができる。さらに、鶴岡に根づいた多くの文化芸術が他の分野にも貢献することができる。

文化芸術は私たちのまち鶴岡の活力を引き出しその成長を牽引します。

そう、文化芸術には、まちを動かす力があるのです。

文化芸術を今まで以上に推進する視点から未来の鶴岡の文化芸術のあるべき姿とそれを実現するための進め方を考えていきます。



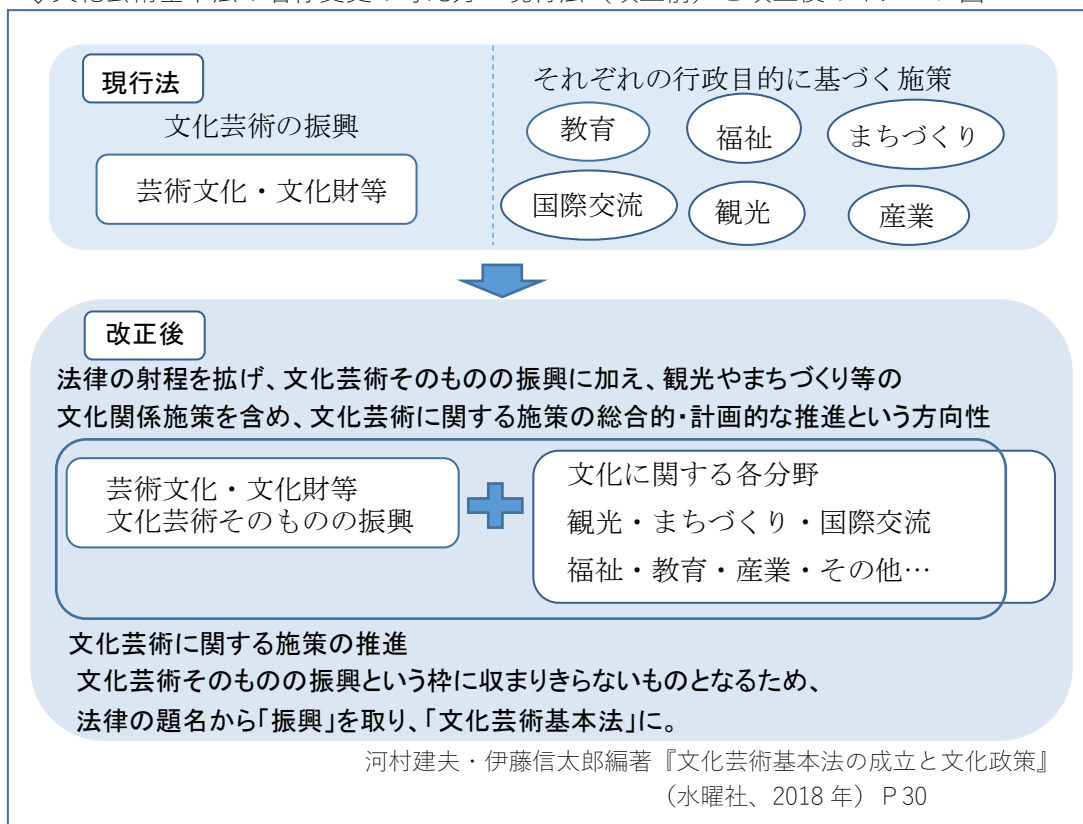
法改正の意義…文化芸術基本法へ

国は文化芸術全般にわたる基本的な法律として、平成13年に「文化芸術振興基本法」を制定しています。それまで、「文化芸術」分野の基本的な法律がなかったことから、はじめて文化芸術の振興施策を総合的に示した法律となっています。その後、16年が経過し、少子高齢化やグローバル化の進展など社会の状況が著しく変化する中で、文化芸術政策は観光やまちづくり、福祉など関連の深い分野との連携を含めた総合的な展開を求められるようになってきました。そして東京オリンピック・パラリンピックは日本の文化芸術を世界へ発信する機会でもあることから、このような情勢に対応できるよう、平成29年に法律の大幅な改正が行われています。

今回の改正では、関連分野を法律の射程とし、法律の範囲が文化芸術そのものの振興にとどまらないことになり、法律の題名から「振興」を削り、「文化芸術基本法」としています。

また、文化芸術に関する基本的施策を拡充する中で、生活文化の項目に「食文化」を追加し、生活文化の振興を図ることとしています。

◇文化芸術基本法の名称変更の考え方：現行法（改正前）と改正後のイメージ図



国の動向

平成13年の文化芸術振興基本法の制定後、分野ごとの法律や計画も制定されています。

年度	名称	概要（キーワード）
平成13	文化芸術振興基本法	文化芸術振興のための基本的な施策
平成17	文字活字文化基本法	豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境整備
平成24	劇場、音楽堂の活性化に関する法律	文化拠点・社会包摂・新しい広場・世界への窓
平成29	文化経済戦略	文化と経済の好循環の実現
	文化芸術基本法（改正）	関連分野の施策との連携・計画の策定・施策の拡充
	文化芸術推進基本計画	文化芸術の振興、関連分野との連携・社会包摂・推進に向けた仕組みづくり
平成30	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	障害者による文化芸術活動の推進
	国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律	大規模な文化交流の祭典の実施を推進するための施策。地方自治体や民間団体との連携など、幅広い施策も規定している
	文化財保護法（改正）	まちづくりへの活用、地域社会総がかりで継承

山形県の動向

山形県でも文化芸術に関連したプラン・条例が策定され、施策の方向性を示しています。

年度	名称	概要
平成17	やまがた文化振興プラン（H27改訂）	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した地域活性化
平成29	山形県文化基本条例	文化の振興・親しむ環境づくり・人づくり・文化を活用した社会づくり
令和元	山形県文化推進基本計画	条例に沿った5年間の推進計画

鶴岡市の動向

平成26年、鶴岡市はユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が創設した「創造都市ネットワーク」の食文化分野への加盟が国内で初めて認められ、地域の豊かな食文化に関心が高まりました。また文化庁の「日本遺産」には連続して認定されるなど、国内でも鶴岡市の文化資源に注目が集まっています。平成30年には鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」がリニューアルオープンし、芸術の拠点施設として広く利用されています。

年度	名称	概要
平成25	鶴岡市歴史的風致維持向上計画	重点地区（鶴岡市街地・羽黒地区手向・松ヶ岡）において歴史的建造物や伝統行事、地域固有の風情など良好な環境の維持向上と保存を図る。
平成26	ユネスコ 「食文化創造都市ネットワーク」加盟	地域固有の食文化の創造力強化を通じて食関連産業の振興を図る
	鶴岡市子ども読書活動推進計画	社会全体の連携・協力、環境整備、普及啓発による子どもの読書活動の推進
平成28	日本遺産の認定（文化庁） 「出羽三山-生まれかわりの旅」	出羽三山、羽黒山内史跡等、手向宿坊街、関連行事、精進料理、六十里越街道、旧遠藤家住宅、注連寺、大日坊 等
平成29	日本遺産の認定（文化庁） 「サムライゆかりのシルク」	松ヶ岡蚕室群、旧風間家住宅（丙申堂）、旧遠藤家住宅、旧西田川郡役所、庄内藩校致道館、羽前絹練株式会社 等
平成30	鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」 リニューアルオープン	芸術の拠点、交流や賑わいの拠点となることを目指す
	第2次鶴岡市障害者保健福祉計画	障害者の社会参加、文化芸術活動の推進
令和元	日本遺産の追加認定（文化庁） 「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ 異空間 ～北前船寄港地・船主集落～」	加茂港周辺の町並み、石名坂家住宅、浄禅寺の釣鐘、善寶寺五百羅漢堂、致道博物館所蔵の北前船関連資料群 等
	鶴岡市第二次総合計画【学びと交流】	歴史と伝統に育まれた優れた文化の中でふるさとを愛する、いのち輝く人を育て、歴史や文化でつながる交流の拡大
	鶴岡市食文化創造都市推進プラン	食文化の伝承・創造と共に歩む産業振興 食文化を活かした交流人口の拡大。食文化による地域づくり、食や食分野に関わる分野でSDGs への貢献につながる取組促進
	第2次 鶴岡市子ども読書活動推進計画	成長に合わせた読書のあり方や年代にあった具体的な取り組みを設定
令和2	「SDGs 未来都市」に選定（内閣府） 「鶴岡市 SDGs 未来都市計画」	多様性や持続可能性を柱とした「SDGs」の理念を取り入れ、経済・社会・環境の三側面で新たな価値を創出し「いのち輝く、創造と伝統のまち鶴岡」を目指す

文化芸術政策の方向性

同志社大学教授
太下 義之

平成の後半には文化政策に関係する法律の改正や制定が相次いだ。平成 29 年に成立した文化芸術基本法は先行する文化芸術振興基本法を大きく改正したもので、前文には「文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策を法律の範囲に取り込むこと」とある。文化芸術の振興には様々な政策分野、観光、まちづくり、国際交流、福祉、産業などと関連しながら、進めていくことが大きな趣旨となっている。鶴岡市文化芸術推進基本計画もこの法律に基づき、関連分野との連携も視野に策定が進められた。

この法律の改正は、文化芸術の振興が総合的な政策だということが大きな要因だが、もう一つ、鶴岡市にも関連する項目がある。この法律の中に「食文化」という三文字が加わった。鶴岡市は法律の制定以前に文化を所管する国際機関、ユネスコから、食文化創造都市という認定を受けている。今のところ日本で唯一の食文化創造都市だが、この鶴岡の特長的な文化の一つである食文化が日本の法律でも位置づけられたということになる。

他にも平成 24 年に制定された「劇場、音楽堂の活性化に関する法律(劇場法)」では、劇場という建物をどう運営するのかにとどまらず、劇場が社会参加の機会を拓く、社会包摂の機能を有する基盤ととらえ、劇場は「新しい広場・世界への窓」だという視点も打ち出している。

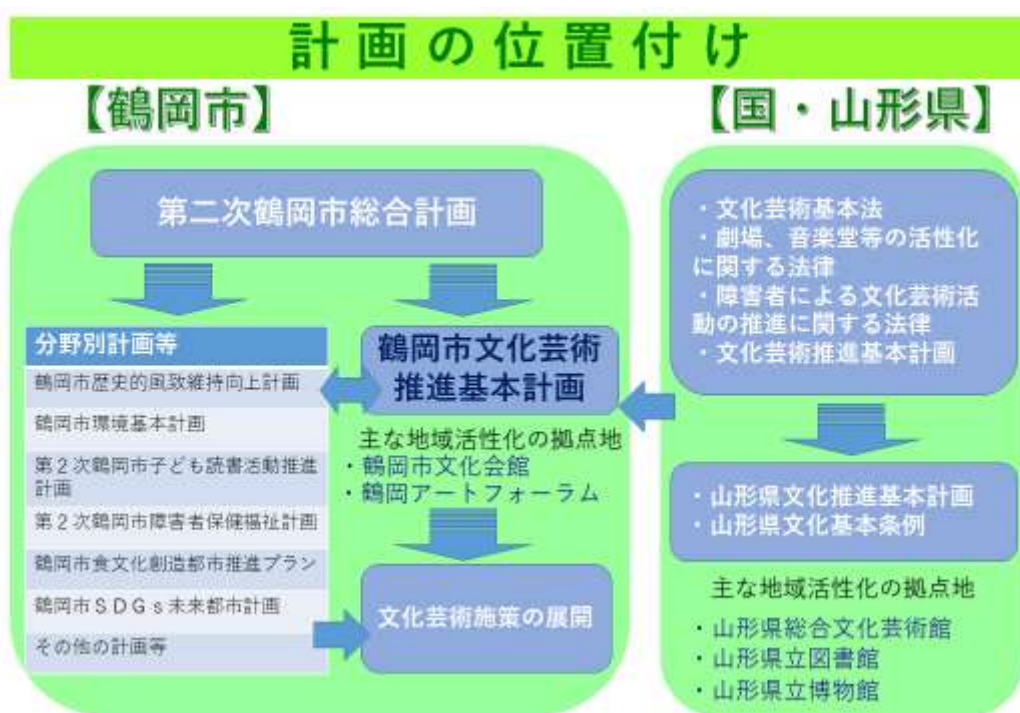
鶴岡でも「荘銀タクト鶴岡」というすばらしい劇場が竣工して利用されているが、単に舞台上でコンサートや演劇を鑑賞できる場というだけでなく、社会包摂の機能を有した新しい観点で利用されていくことが、期待されている。

平成 30 年は「文化財保護法」も改正され、文化財の保護に加え活用も考えていこうということがうたわれているし、「障害者による芸術文化活動の推進に関する法律」が制定されている。障害のある方も文化芸術がしたい、そういう方の文化芸術活動を推進していこうという法律で、福祉施設における、障害者の方の文化芸術活動をもっと振興していこうという動きが全国的に起こっている。

一方で特に地方で文化を考えると、超高齢化社会と文化のあり方が重要ではないかと考えている。日本は世界でもっとも早くしかも最大規模で超高齢社会に突入した。これまでは「生きがいがづくり」を目的とした作品展や介護施設でのアートセラピーなどが高齢者向けの活動として実施されてきた。加えて最近では高齢者がより主体的に創造活動に参加していくこと、アートとしての水準の高さや特出具合等から、美術館などで作品が紹介されるケースも登場している。これは、障害者アートの分野で障害者が独自の表現でアーティストに変貌していくのと同様に、高齢者がアーティストに変貌していくという現象となる。こういった現象を通じて、超高齢社会にも文化芸術は大きく貢献できるのではと思っている。

策定根拠と計画の位置づけ 推進期間

この計画は、「文化芸術基本法」第7条の2に規定された「地方文化芸術推進基本計画」として策定します。また、鶴岡市総合計画をはじめ、市で策定した各分野の計画と整合性を図ります。



計画は令和元年度と2年度で策定し、推進期間は令和3年度からの5年間とします。当初は総合計画と2年間のズレが生じますが、先に改定する総合計画の内容を次期の文化芸術推進基本計画に反映できるようにします。また、社会情勢等の変化にも対応できるよう、必要な際には計画の内容を前倒しで見直すことができるものとします。

◇計画の推進期間

2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
第二次鶴岡市総合計画										第三次〃	
基本計画第1期					基本計画第2期						
策定期間	鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第1期					鶴岡市文化芸術推進基本計画（仮） 第2期					

目標値と「つるおか文化部ミーティング」

計画の進行状況を確認するため、上位計画である第二次総合計画の施策の成果指標を目標値とします。他に計画推進に向けた施策の展開でもいくつかの目標値を設定します（※1）。また、文化芸術は活動を行う人の自主性と創造性により生み出されるものであることから、数値での評価にはなじまない部分も多くあります。このため、「つるおか文化部ミーティング（※2）」を年に1～2回開催します。ミーティングでは関係の深い団体の方に参加をお願いするほか一般の方が自由に参加し、計画の進行状況を確認し、参加者からも日頃の活動についての報告や、新たなアイデアなどを提案する機会とします。専門家の講話なども行い、新たな連携や活躍の機会の充実を図ります。

※1 成果指標以外の目標値：「4基本方針に基づく施策の展開 22P～」で記載。「5計画推進を目指して 48P～」で再掲。

※2 つるおか文化部ミーティング：計画策定に向けて、令和元年度から関係団体とのグループトークや、専門家のパネルディスカッションなどを「つるおか文化部ミーティング」と題して開催した。策定後の進行管理もこのミーティングを中心に行っていく。

◇目標とする第二次総合計画の施策の成果指標（現状値は総合計画の基準年）

項目	平成29年度 (現状値)	令和元年度	令和10年度
文化芸術活動の参加者数	107,810人	147,714人	195,980人
○設定理由 活動する人や鑑賞者の数は計画に位置付けた事業の実績と連動するため。施策効果により現状値が1割程度増加するとして算出。 内訳（年度ごとの次の項目の合計者数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムの利用者数 ・ 上記以外の施設で実施された芸術祭実施事業への参加者数 ・ 荘銀タクト鶴岡が実施したアウトリーチ（※3）の参加者数 ※3 アウトリーチ：文化施設がアーティストなどの専門家を学校や地域の施設に派遣して、体験活動などを行う普及活動。			

項目	平成29年度 (現状値)	令和元年度	令和10年度
文化財施設入館者数	916,000人	1,002,021人	1,026,000人
○設定理由 文化財の適切な保存と継承を進め、歴史文化資源を活用した魅力ある歴史まちづくりなどを進めることにより、文化財施設の入館者増につながる。施策の推進効果として10,000人/年増と算出。 内訳（年度ごとの次の項目の合計者数） <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴岡市所有文化財の入館者数（大寶館、旧致道館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾記念館、旧遠藤家住宅、旧日向家住宅） ・ 民間所有文化財の入館者・入込数（善寶寺、致道博物館、丙申堂、羽黒山、大日坊） 			

2 過去から現在、未来へ向けて

鶴岡が育んできたもの与此れからの方向性

「鶴岡市文化芸術推進基本計画策定委員会」では計画策定に向けて、鶴岡の文化芸術の特色に注目し、過去から現在、未来に向けての見通しをまとめました。

1 土地柄と歴史

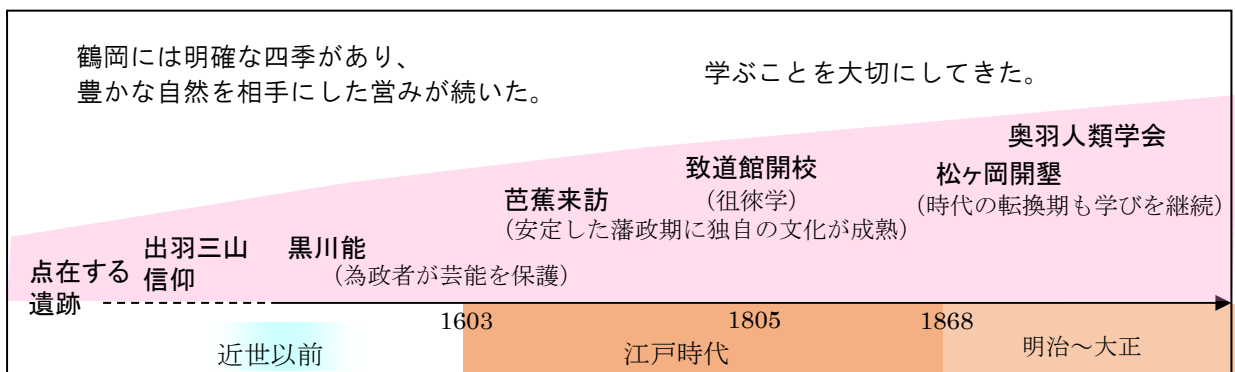
鶴岡市は国内でも季節の変化がはっきりとした土地柄で、農業など自然と一体化した暮らしが続いてきました。明確な四季が独自の年中行事や豊かな食文化を生み、豊かな自然の中での暮らしは、住民の精神的な一体感を育み、豊穰を願う民俗芸能や伝統行事が数多く伝えられています。昔から戦乱や戦災などの影響が少なく、歴史遺産や文化資料、円熟した文化が各地に継承され、その中には近世以前から為政者の保護を受け守られてきたものも多くあります。

2 育まれた気風

土地柄と歴史を踏まえ、本市には伝統や慣習をひたすら継承していく気風とともに、新しいものを見極めて取り入れていく「不易流行」の理念が息づいています。庄内藩校致道館(※)の教えの影響もあり、学問を大切にし、学んだことを実際に活かすという気風が教育機関の集積にもつながり、民間の学術団体や公民館活動も活発に行われ地域の文化や産業の発展、人づくりやまちづくりに貢献してきました。

また、鶴岡では目立つ華やかなものより、じっくりと根を張り内なる力を充実させ、より豊かに実を結ばせる生き方が大切にされてきました。

◇過去から未来に向けた鶴岡の文化芸術活動の推進イメージ



3 未来へ向けて

過去から連綿と繋がる鶴岡市が積み重ねてきた文化的、芸術的な要素は時間が経過すると共に厚みを増してきています。今後さらに鶴岡市の文化芸術を発展させるために、鶴岡市民の特徴でもある「学ぶ力」をもって文化レベルを向上させながら、その時々絶えず新たなものも取り入れ創造し、推進していく力が重要になります。

文化芸術活動は心豊かな人間形成と、地域産業の振興、新しい時代が求める諸課題に対応できる市民の活力を活性化させ、公共の利益にも繋がります。この計画に基づくこれからの文化芸術活動の推進が、現代を生きる我々の次の世代に向けたメッセージであると同時に果たすべき役割になります。

※庄内藩校致道館

庄内藩酒井家9代の酒井忠徳（さかい ただあり）が、士風刷新のために1805年に創設し、約70年の間、庄内武士道の根源を培った藩校。儒教の学説は当時幕府が正統な学問とした朱子学ではなく、荻生徂徠（おぎゅう そらい）が提唱した徂徠学を教学とし次の点を教育の特色とした。

○天性重視・個性伸長

生徒一人ひとりの天性に応じて、その才能を伸ばす教育。

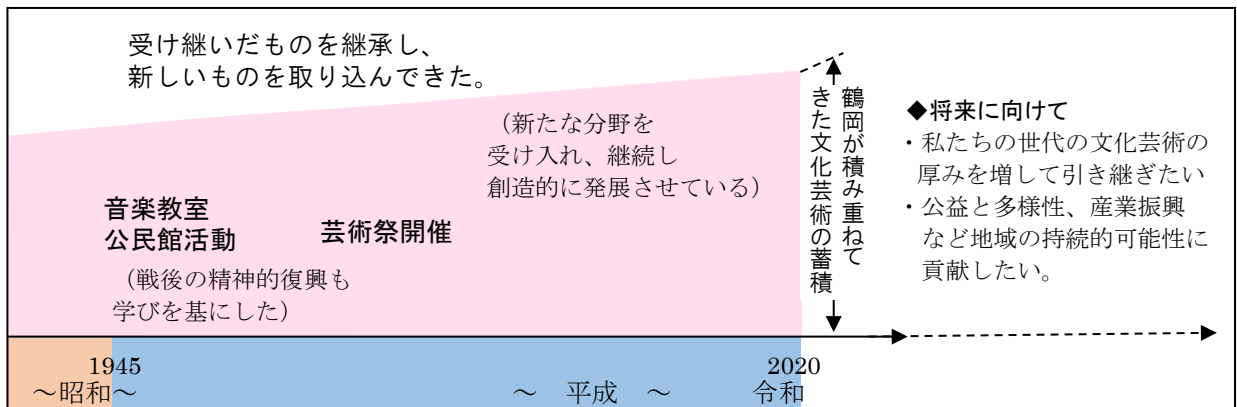
○自学自習

知識を詰め込むことではなく自ら学び、自ら考え、学ぶ意欲を高め、学んだことを社会の中で活用していくことを重視した。

○会業の重視

会業は、現在の中学校以上に義務付けられ、課題を決めて自学自習し、小グループで個人ごとに発表し、互いに討論して疑問を明らかにしながら理解を深めた。

1873年廃校後、藩校で学んだ人たちは先生方の自宅で勉強会をひらき、徂徠学だけでなく様々な学説を学んでいる。それを知った政治家・漢学者の副島種臣（そえじま たねおみ）は、鶴岡の学問を「もはや徂徠学ではなく庄内学」と述べている。鶴岡ではそのように新しいことを取り入れながら「ふるさとの学び」として取り込んできている。



鶴岡独自の学びと精神文化

鶴岡市文化財保護審議会委員
酒井 英一

鶴岡の特色を考えると、長い年月培われてきた土地柄や人柄、そういう「風(ふう)」に置き換えられる。それは生まれ育った人だけで作られたのではなく、他から来た人によっても作り出されてきた。違った考えや異なった見方、活動など新しい血が融合してその土地の「風」が作りだされていくと思う。

私が考える鶴岡の特色の一つに学問や教育を大切にする文化がある。個性を尊重する教育を致道館でやってきたし、それが伝統的に伝わってきている。学問が一番大事だという意識や学ぼうとする姿勢、これが鶴岡の「風」でないかと考える。

明治23年に鶴岡に「奥羽人類学会」が結成され、40歳の羽柴祐輔(※1)が主宰し松森胤保が会長となり明治34年までの11年間に98回も研究会・例会を開催している。また、昭和20年代には鶴岡が他市に先駆けて公民館活動が盛んに行われていた。趣味や教養講座など様々な活動が行われ、優良な公民館は表彰も受けている。今はコミュニティセンターに代わってきたが根底には学問・教育が大事という意識を多くの市民がもち、綿々と継承されていると考えている。明治初期や終戦後といった時代の変化も学ぶことで乗り越えていこうという鶴岡の「風」が現れていると思うし、市民憲章も「進んで学び共に語り創意湧き出る街にしましょう」とあり、進んで学ぶ意識づくりが地域づくりの基本だと思う。

もう一つ、鶴岡の特色としてよく言われる言葉に「沈潜の風」がある。この言葉については犬塚又太郎先生(※2)の『閑鷗集』に「庄内人の風格について」という文章があり「沈潜の風」には長所も欠点もあると記されている。長所は華やかなことはやらず、じっと底に潜って自分自身の教養を高めることであり、一方で欠点は消極的になることである。

鶴岡の人は発信力が少ない、本心が見えない、自分の意見をあまり言わないと言われることもある。しかし、奇をてらうことをやったり言ったりすることを好む人は少なく、静かに力を養っていざとなったら力を発揮することが尊重されてきたと思う。例えばスポーツで正選手に選ばれなくても練習に励み、正選手に嫉妬しないで自分自身を磨き、正選手になったら試合で思う存分活躍する、芸術文化においても絵画でデッサンを一生懸命する、合唱で基礎練習を一生懸命するのも同じだと思う。つまり、結果をすぐ求めるより必死に努力したプロセスが大事だとする風も含まれている。

「沈潜の風」はこのように少し難しい言葉だが、自分の立場を自覚し、自身を高めていき、いざというときに力を発揮することが大切という意味があり、これも鶴岡の「風」として伝えられてきたと考えている。

※1：羽柴祐輔：1851～1921

史料研究家。各地の小学校に勤務し松森胤保について博物学を研究し、明治23年に松森胤保を会長として鶴岡に奥羽人類学会を組織した。

※2：犬塚又太郎：1905～1994

致道博物館初代館長・理事。

主な対象領域

「文化芸術」とは、単に音楽や美術、舞踊といった「芸術」だけでなく人々の営みによって作り出されてきた伝統文化や生活文化、文化財、地域固有の民俗芸能等を含めた多種多様なものとなります。

鶴岡市がこれまでに育んできたそれらへの考察を踏まえ、本計画では文化芸術基本法に示された分野に鶴岡独自のものを含め次のとおりとします。

また、これらの項目にとどまらず地域の実情や時代の変化などに対応し、未来を展望して新たに創造される分野も対象とします。

《対象となる領域》

- ◆芸術・・・・・・・・・・文学（小説、随筆、手記、短歌、俳句、詩、その他の創作等、民話など口承文学）
音楽（声楽、吹奏楽、弦楽、軽音楽等、琵琶、箏曲、尺八、大正琴、長唄、小唄、太鼓）、美術（絵画、版画、彫塑、工芸等）、
写真、演劇、ミュージカル、舞踊（古典舞踊、新日本舞踊、洋舞踊、
その他舞踊等）、デザイン（工芸や産業の分野を含む）
- ◆メディア芸術・・・・・・・・映画、漫画、アニメーション、デジタルメディアアート、その他の電子機器等を利用した芸術等
- ◆伝統芸能・・・・・・・・雅楽（神社の祭礼等で上演）、能楽（謡曲、仕舞）、文楽、歌舞伎、組踊、詩吟、剣詩舞等、その他の伝統芸能
- ◆芸能・・・・・・・・・・講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（大衆芸能、カラオケ、童謡）等
- ◆生活文化・・・・・・・・茶道、華道、書道、食文化、囲碁、将棋、出版、手芸、園芸等
- ◆文化財・・・・・・・・有形文化財（建物、美術工芸品〈工芸品、古文書〉）、史跡、名勝、天然記念物、民俗文化財（有形民俗文化財、無形民俗文化財）、有形無形文化財の保存技術等
- ◆地域固有の伝統芸能
及び民俗芸能・・・・・・・・地域固有の伝統芸能、地域固有の民俗芸能
- ◆鶴岡の特色ある文化・地域に根差した伝統文化（祭礼、伝統行事、その他地域で大切にされてきたもの）、精神文化、建築、まちなみ、風景、シルク、しな織、伝統工芸、醸造等

不易と流行の見極め

黒川能 下座能太夫
上野 由部

鶴岡市内では 140 ほどの団体が民俗芸能を行っている。芸能の種類が多いのも特徴で、最上地区の民俗芸能はほとんどが神楽だし、米沢はほとんどが獅子踊りだが庄内は農業との関わりから現れた民俗芸能が多く、かつ神社仏閣を中心とした芸能も残っている。神社やお寺で舞われる獅子舞、藤島に多くある獅子踊り、それから神楽、田楽、能、狂言と多種多様な芸種が存続しているのは東北でも珍しいと言われている。なぜ、鶴岡田川はいろんな芸術、文化的なものを許容していたのかというと、江戸時代の藩主たちが一つずつにちゃんと目をかけていたからだと思われる。

黒川能は武藤家（※1）を通じて 1400 年代に黒川にもたらされたと思われるが、江戸時代にこの地を治めた酒井家（※2）の下で安定と繁栄の時代を迎えている。明治以降は外での公演が多くなり、明治の中頃には靖国神社で東京公演も行っている。昭和 40 年頃に平凡社の「太陽」という雑誌で紹介され全国的に知られるようになった。

黒川には上座と下座という二つの座があり、氏子が 2 分の 1 に分かれ競争の形式をとる。祭そのものも競い合いで、競い合う相手があったから継続していく力になってきた。同時に合力という相互扶助といえるものも残っていて、競い合いながらも助け合いがあり、長く続いてきたと思う。

※1：武藤家

中世から近世にかけて鶴岡市域を支配した一族。

※2：酒井家

1622 年、信州松代から入府し、明治に至るまで庄内を治めた徳川家の譜代大名。

黒川能に限らず伝統は、時代の流れの中で変化したからこそ残っている。だから「不易と流行」を踏まえないといけない。黒川能保存会では、東北公益文科大学の協力を得てバーチャルの映像撮影をやっている。不易を見極めて負担を軽減した形をつくらざるをえないし、外部の支援も欠かせない。

また、芸的なものの継承は体験することが重要だと思う。子どもたちに教えて面白いのは、失敗した時は「もう一度やる」という言葉が出てくるし、いい感じでやった時は大人では考えられないような満足した表情で舞台袖に帰ってくる。発表する場があることで、子どもたちは生きてくる。そこをどうするかだと思う。

多くの民俗芸能団体がありながら、鶴岡にはこれらを束ねる組織がなかったので、令和元年に市内の団体に呼び掛けて民俗芸能団体情報交換会を立ち上げた。元年度、2 年度とこの交換会で交流発表会（※3）を開催し、情報交換や発表の場をつくっている。これからもこのような場を設定しながら民俗芸能と芸能が息づく地域の活性化につなげていきたい。



※3：鶴岡市民俗芸能交流発表会（ポスター）
令和 2 年 12 月に 2 回目の発表会を開催した。

計画を推進するための役割

この計画を進めるために、関わる人や団体を整理しそれぞれの役割を確認します。基本方針に基づく施策の展開の部分にもそれぞれの役割を記載していきます。

- ◆**市民** 子供から高齢者、障害のある方などだれもが計画の対象となります。関わり方も活動のほか、鑑賞や応援など様々な形があります。文化芸術に関わることで充実感や達成感を得ることは、心豊かな生活を送ることにもつながります。そして多くの人に関わることで本市の文化芸術活動の活性化につながります。
- ◆**活動団体** 既存の活動団体のほか、ゆるやかに個人が集まる形もあります。どちらも文化芸術の振興や担い手の育成などに積極的な役割を果たすことが求められています。主となる活動だけでなく、他の団体の活動を尊重し、他団体や分野を超えて協力することで新しい活性化の形を生み出すことが期待されています。
- ◆**教育機関** 学校等では子供たちが豊かな感性や創造性を育むため、教育活動や課外活動などを通じて体験や鑑賞の機会を創出してきました。今後も市民や活動団体、行政等と連携しながら、子供たちが好きになる事、興味のあることに出会い、成長に応じて活動の機会を提供していくことが求められています。
- ◆**事業者** 事業者が事業活動や社会貢献活動として文化芸術活動に参加し、活動を支援することは本市の文化芸術活動の活性化に大きな役割を果たしています。また、地域在住のつくり手の方たちの作品の商品化や、食文化や伝統的な素材や技法を活用した産業、観光やまちづくり、景観形成などに関係の深い事業者と文化芸術関係者が積極的に関わることでお互いの活動に相乗効果を生み出すことができます。
- ◆**公的団体・地域自治組織等** 文化芸術活動に関わりの深い公的な団体は、専門的な知見や地域に根差した活動を通じて事業の企画やコーディネート、市民や活動団体の支援など文化芸術の振興に大きな役割を担い、広く市民に開かれた活動が期待されています。
- ◆**鶴岡市（行政）** 文化芸術推進基本計画を策定し、文化芸術活動の活性化に向けての方向性を示します。様々な活躍する人、団体と連携しながら、文化芸術政策を推進します。また、産業や観光、福祉、まちづくりなど関係の深い分野との施策についても連携を図ります。

3 目指す将来像と実現のための基本方針

鶴岡の文化芸術の将来像と基本方針

文化芸術を取り巻く現状と課題、方向性を次の三つにまとめます。

受け継がれてきた文化芸術を守り次世代に伝えるとともに、その価値を再評価し新しい活用方法を探ります。

文化財や民俗芸能などは関係者の高齢化などの課題を抱えているところが多くあります。反面、関わる人たちには伝えていきたい気持ちが強くあります。また、固有の精神文化や食文化、景観などは鶴岡独自の地域資源として大切にしていきたい部分です。伝承していく人たちの心と技を大事にしながら、情報発信の工夫や、今の時代に合わせた活用を考えていくことで外部の人から認知され、評価されることは担い手の励みにもなり、新たな未来につながります。

一人ひとりが好きなことを続け新しいものを創り上げられるよう、芸術活動と体験を支援し、豊かな文化芸術の活性化を目指します。

文化芸術を担ってきた団体は高齢化や担い手不足が続いています。個人や団体が個別に活動するだけでなく、それぞれの分野が相手を尊重し、必要な力を貸し合うことも重要になってきました。一方で、若い人たちからは既存の組織にとらわれない活動を望む声があり、担い手を育てることの大切さも多くの人が感じています。市民一人ひとりが好きなことを続け新たな文化芸術を創造できる取り組みが求められています。

関係の深い多くの分野と連携することで、誰もが文化芸術に親しみ、力強い社会づくりを推進します。

文化芸術は多くの分野と密接な関わりがあります。教育や福祉分野との連携で、誰もが文化芸術に親しむことができ、観光や産業、地域づくりなどとの関わりでは、それぞれの分野の活性化に貢献できると考えます。文化芸術が社会に根づき、多くの分野と連携していくことが活力ある社会づくりにつながります。

本市が目指す文化芸術の将来像を次のように設定します。また、将来像を実現するため、方向性から導きだした三つの基本方針を定めます。

目指す将来像

文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます

基本方針1

伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます

基本方針2

多様な文化芸術の創造と発展を目指します

基本方針3

文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります

庄内人の環世界

山形大学農学部教授

平 智

エストニア生まれの動物学者にユクスキュルという舌をかみそうな名前の人がいて、岩波文庫に『生物からみた世界』という本がある。その中で彼は客観的な環境ということを考えている。人間には人間が意識する客観的な環境があるが、それは人によって違う。ハエにはハエの認識する環境があり、人間とはまったく異なる。同じ部屋に入っても、ハエにはおいのする食べ物ぐらいしか見えていなくて椅子や机の存在は関係ない。私たち人間もあるものに人によってはまったく価値を見出さないこともあるので、その意味では同じでないか。客観的な環境は実はなくて、それはウンベルト。ドイツ語でベルトはワールドの意味だが、ウンベルトをこの本を訳された日高敏隆先生は「環世界」と実に上手に訳されている。みんなそれぞれの環世界で物事を判断して生きているというとらえ方、その視点や姿勢が食文化にもあてはまるのではと僕は考えている。

鶴岡に着任して35年を超えたが、今でも僕は鶴岡でどういうものがどの季節にとれておいしくて、ということを手直し自分自身では十分に判断できない。ここ出身の人たちに教えてもらった結果、これはうまい、ということになるのである。情報の発信は移り住んだよそ者が上手だが、発見することはなかなかできないと思う。だから、この地の食文化や自然、文化を語るには、庄内人の環世界が必要である。ここに生まれ育った、ここをふるさとだと実感できる人でないとできないのである。

※1：山形在来作物研究会

在来作物は特定の土地で長年栽培され親しまれてきた野菜、果樹、穀物などの作物。これらを地域資源として掘り起こし、利活用していく目的で平成17年に設立された団体。右の写真は同会のHPに掲載された県内各地のカブ。

ドイツの哲学者ニーチェの「汝の足元を深く掘れ、そこに必ず泉あり」という言葉がある。この言葉は、鶴岡が生んだ文豪高山樗牛の言葉という説もあるが、樗牛はニーチェの言葉を参考にしたようだ。私たちが行っている山形在来作物研究会（※1）の活動もまさにこれに集約される。足元をもう少し良く見てもう少し深く掘ると、埋もれている資源や新しい時代に再評価される可能性がある資源が埋もれていた。それをよそからきた私たちが、貴重じゃないかと気づいて発掘を手伝い始めたのが在来作物研究会の始まり。どこを掘るか、どこにあるのかは私たちにはよく分からなかった。それは地元の人が知っていたのである。

「生きている文化財」という言葉は、かつて山大農学部におられた在来作物研究の元祖とも言える青葉高先生の言葉で、山形には生きている文化財が色々あり、それを種や遺伝子ではなく、生きた形で保存することが大切で、細々とでも利活用されている形での保全が大切であるという。少し前は生物の多様性が重要であると言われた。種という生物の種類を表す概念が多様であるほどいいと言われたが、現在は一歩進めて「生物文化多様性」という言葉が出てきている。これは、その生物がもつ文化を含めて多様性を大切にしようという新しい概念で、これからはそういうことを意識しながら、地域創生の活動に微力を尽くしたいと思う。



将来像と基本方針に基づく計画の整理

計画が目指す将来像と基本方針を基に、施策の展開を次のように整理します。

将来像	基本方針	施策の展開	
文化芸術のちからで心豊かな鶴岡の未来を拓きます	継承と活用に努めます 伝統的な文化芸術の	1 地域独自の文化資源の保存と活用	(1)文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用 (2)民俗芸能や伝統行事の継承・発展
		2 伝統的な地域資源の継承と活用の推進	(1)鶴岡独自の精神文化の継承と発信 (2)食文化の保存と活用 (3)人が育んだ景観資源保存と活用
	創造と発展を目指します 多様な文化芸術の	1 文化芸術を支える仕組みづくり	(1)文化施設の機能の充実と連携の強化
		2 文化芸術活動の推進	(1)活動する人がもっと活躍できる体制の整備 (2)始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成
	活力ある社会をつくり出します 文化芸術の根づいた	1 子育てと教育への活用	(1)子供たちの文化芸術活動の支援
		2 共生社会の推進	(1)あらゆる人への文化芸術活動の支援 (2)障害者の文化芸術活動の支援 (3)高齢者の文化芸術活動の支援と地域への貢献
		3 観光と交流への活用	(1)祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携 (2)文化芸術活動を通じた交流
		4 産業への活用	(1)つくり手が活躍するための支援 (2)伝統工芸品や伝統的な素材や技法と産業との連携 (3)時代に求められる文化芸術の創造と産業化
		5 地域社会への貢献	(1)文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

4 基本方針に基づく施策の展開

基本方針1 伝統的な文化芸術の継承と活用に努めます

1 地域独自の文化資源の保存と活用

(1) 文化財や文化資源、歴史的資料の保存と活用

- ・市内で守り伝えられてきた文化財や、歴史的資料は今後も大切に受け継いでいくとともに、これらの担い手の誇りを尊重しながら、時代に合わせた切り口で活用や情報発信を推進します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
文化財の保存、調査研究、活用の推進	国・県・市指定文化財の保存管理に係る指導や支援、及び未指定文化財の調査を行う。	社会教育課 地域保存会 保存団体等
	土地に埋蔵されている文化財について分布調査を行うとともに、開発事業の事前調整を行い、埋蔵文化財を保護する。 (試掘調査、立会調査、調査報告書作成)	
	有形・無形文化財の保存継承を図るためデジタルアーカイブ(※1)化を進める。	
	市所有の指定文化財(史跡・建造物等)の保存修理、及び公開や施設の維持管理と活用を図る。 (旧致道館、大寶館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾場、丸岡城跡史跡公園、旧遠藤家住宅)	
文化財愛護協会の育成	文化財愛護協会の育成を図り、愛護思想の普及啓発を推進する。	社会教育課 文化財愛護協会
文化資料の調査及び普及啓発の推進	文化資料の調査並びに保存活用方法の検討を行う。調査研究活動への支援を行う。市民が文化財を知る機会を創出する(文化財めぐり)。	社会教育課 市民
郷土資料館の管理運営	様々な郷土史の調査・研究に資するため、所蔵資料を活用していくとともに、新たな資料の収集・整理を図る。また、市民の郷土に対する理解を深める事業を行う。	郷土資料館 市民

※1 デジタルアーカイブ：デジタルカメラなどの電子機器を用いて文化関係資料を電子化し保存記録すること。

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
情報発信の充実	文化財や文化資源の情報やそれらを活用して開催するイベントについて SNS 等を活用した情報発信を進める。	社会教育課 公的団体・ 地域自治組織等
文化財の新たな活用検討	文化財を交流や観光の拠点として活用する。	
関係の深い学会の支援	本市の歴史文化に関係の深い学会の開催を支援し、専門家に向けた本市の情報発信を図る。	
資料の制作や更新	新たな郷土資料の制作や更新を行う	

(2) 民俗芸能や伝統行事の継承・発展

- ・民俗芸能や地域の伝統行事はコミュニティの維持発展や人々のつながりに大きな役割をもつことを踏まえ、その継承に努めます。また時代に合った情報発信や活用を推進します。継承する団体相互の連携を深め、抱える課題を明らかにし、その解決のため記録保存や交流の場の提供など、保存継承団体の組織化を目指し、保存伝承を支援します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
民俗芸能の保存と継承	無形民俗文化財を保存継承している団体への活動支援とそれらの PR、活動機会の創出を行う（民俗芸能保存団体情報交換会、民俗芸能交流発表会）。保存継承団体（協議会）の組織化を推進する。	社会教育課、 庁舎総務企画課 地域自治組織等

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
民俗芸能のデジタルアーカイブ化の促進と活用	民俗芸能の保存継承のため、映像化を進めるとともに市として公開活用を図り情報発信を進める仕組みを構築していく。	社会教育課、 庁舎総務企画課 地域自治組織等

◎計画推進に向けた目標値

項目	令和2年度	令和7年度
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7	13
○目標値の考え方：貴重な無形文化財の保存継承に貢献し、公開や情報発信など新たな展開を支援する。各保存会の状況を踏まえ推進期間中に実施したい団体数を記載。		

2 伝統的な地域資源の継承と活用

(1) 鶴岡独自の精神文化の継承と発信

- ・内にしっかりと力を養いながら受け継がれてきたものを継承し創造する力、学問を大切にできる地域性など、土地柄や歴史を背景に育まれた独特な精神文化は、これからも大切にしていきたい鶴岡の財産です。これらを受け継ぎながら、新しい展開を積み重ね、次の世代に引き継いでいくことを目指します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
鶴岡致道大学	致道館の自学自習の精神を受け継ぎ、市民が創造的に学ぶ場として講座を開催する。	地域振興課 市民
各施設で実施する歴史講座、講演会	市民が鶴岡の歴史や文化に触れることができる講座を開催する。	各施設 市民
少年少女古典素読教室	致道館で行われていた論語の読みを学習し、古典への理解と関心を高め、人材の育成につなげる。	中央公民館 児童生徒
「ふるさと鶴岡の学習」の推進	小学校中学年を対象に、致道博物館の入館料の補助とスクールバスの経費を負担し、地元の歴史や文化の学習を進める。	学校教育課 児童教育機関
「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進（庄内論語配布）	小学校1年生と転入生に庄内論語の冊子を配布し、鶴岡の歴史文化への理解と関心を高める。	
文学資料の調査と研究	本市出身やゆかりの文学者と作家、その作品についての調査研究を行い、その功績と貴重な資料を藤沢周平記念館や大宝館などで紹介し顕彰する。	社会教育課 公的団体
致道館の保存と活用	国指定史跡旧致道館の保存を図りながら、その独自の教育を広く紹介していく。	
大宝館の保存と活用	市指定有形文化財大宝館の保存を図りながら、本市にゆかりのある人物の業績を調査・紹介する。	
松ヶ岡開墾場の保存と活用	国指定史跡松ヶ岡開墾場の保存を図りながら、開墾や絹産業の歴史を紹介していく。	

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
情報発信の充実	本市の文学者や作家に関する情報やそれらを活用して開催するイベントについて、SNS等を活用した情報発信を行う。	社会教育課 事業者 公的団体 市民
関係の深い学会の支援	文化芸術に関係の深い学会を支援し専門家に向けた本市の情報発信を図る。	

(2) 食文化の保存と活用

- ・食に関わる市民や内外の関係者が、鶴岡の食と食文化の価値を楽しみ、意欲的に学び、新たな食文化の創造にもつながることができる環境づくりを進めます。
- ・社会教育事業や地域庁舎の事業に加え、地域サークル等の団体との連携事業を通じて食を学ぶ機会の創出に努めます。
- ・本市の食と食文化の価値や魅力を国内外に発信します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡ふうどガイドの育成	鶴岡の食文化や地域の観光資源を活かした体験観光や講座の企画など、総合的に「食」の案内ができる鶴岡ふうど（食×風土）ガイドを育成する。	食文化創造都市推進課
食と食文化の魅力プロモーション	ユネスコ食文化創造都市鶴岡の魅力国内外に広くプロモーションする。	事業者 公的団体 市民
食文化研修プログラムの充実と情報発信の強化	食文化を生かした学びや体験等の研修プログラムを推進するとともに、鶴岡ふうどガイドと連携したプログラム構築で、学び・体験の魅力向上を図り、交流・関係人口の拡大につなげる。	食文化創造都市推進課 中央公民館 健康課等 市民
市民の食文化学習による食育の推進	市民が鶴岡の食文化を学び、触れ、楽しみながら次世代に継承できるよう料理教室や現地学習などの取組みを行い、本市食文化の特色である「保存・知恵・工夫」を学ぶことで、SDGs 推進に寄与する。	食文化創造都市推進課 中央公民館 健康課等 市民
在来作物の次世代伝承	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課 地域自治組織 市民
小中学校へ行事食・郷土食の提供	学校給食で地域特産物などを利用した郷土食を提供。「大黒様のお歳夜」「節分」などの行事食や「孟宗汁」「芋煮」などの食文化を伝える献立を生産者や企業と連携して提供する。	学校給食センター 教育機関 事業者

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡型 ESD 構築の検討	本市の食と食文化を活用した SDGs に寄与・貢献する人材育成・教育（ESD）を進めるためのカリキュラム・手法・取組み等の検討を進める。また試行的事業として料理人や小学生を対象にした ESD 事業を実施し SDGs の理解促進を図る。	食文化創造都市推進課 市民 教育機関
鶴岡の食文化の文化財登録の検討	特色ある食文化の文化的価値を伝え継承と振興に取組むため、文化財への登録を検討する。	食文化創造都市推進課 社会教育課 市民、事業者

風景の奥行きと深み

鶴岡の風景には多くの現代都市が失っている奥行き感や深みがある。よそ者である私の偽りのない実感である。

ここでいう風景という言葉は景観と似ているものの、少し違うところがある。「あわたましい年の瀬」の「風景」とは言うが「景観」とは言わない。景観は見られる「もの」の実態的な姿に即したとらえ方であるが、風景は見る側、体験する側の主観や感情、またこれまでの経験などと密接に結びついた言葉のようである。人々が築き上げたまちや環境を文化的に理解する方法といってもよい。

風景においては、何らかの重なりが奥行き感を作り出す。一番分かり易いのは、時間の重なりがつくる風景である。

鶴岡を初めて訪れた時から、内川左岸の鶴岡魚市場あたりの風景が気になっていた。なぜ自分を引き付けるのだろう。対岸から見ると、魚市場の古びた瓦屋根の向こうに赤いとんがり屋根が見える。カトリック教会の「明治」と、人々が行きかう「現代」の重なり。まさに時間の積層する風景である。しかし、それだけではない。中に入ると立派なトラス構造の小屋組みがある。オーナーさんによると明治初期の芝居小屋だったかもしれない。確かに川沿いに料亭などが華やかに並ぶ時代があった。私には、魚市場で働く人々の向こうに、芝居に熱狂する庶民の姿が見え隠れする。歴史（レイヤー）が重なることで、さらに風景に奥行き感が生まれたのだ。鶴岡らしい深みのある風景である。



まちなかキネマ

建築家

前東北公益文科大学大学院特任教授

高谷 時彦

鶴岡で建築をつくるということは、この奥行き感のある風景の中に、注意深く、新しいレイヤーを重ねていくことだろうと思う。

そんな思いで、設計したのが、現在閉館中の鶴岡まちなかキネマだ。先日大きな方の2つの映画館は取り壊され、小さな方の2館が映像機能付きコミュニティスペースとなることが発表された。

まちなかキネマは、大都市の名画座や郊外の巨大シネコンとは違い、封切り作品から名画まで幅広い選択肢を提示しながら、地方都市にふさわしい映画館としてやってきた。中央の配給会社からの信頼も厚い。この個性的な地方都市型映画館が消えようとしている。

しかし映画館というハコが撤去されることは「文化芸術」的な話題とはならない。あくまでも経済的な枠組みで話は進む。

日本ではハコは文化ではない。行政が劇場ホールなどに多額のお金をかけることは市民の反発を買う。そのことをドイツ人建築家に話すと、どうしても理解してくれない。市民が文化活動を行う建築に税金を使うことのどこが悪いのかという。

梅棹忠夫さんは「ハコがないと心が育つ場所がない」という。ハコを失う鶴岡には映像文化が育つ場所がなくなるのか？

東京の映画興行会社の方に、まちキネの内部写真を見せたら「鶴岡はすごい。この空間自体に価値がある。これを壊すのですか」とびっくりされた。日々、映画館の経営を考えている人たちは、ハコの持っている文化的価値にも敏感なのか。

鶴岡市民が最終的にどういう答えを出すのか……。深みのあるまちの風景を築き上げた市民の判断に望みを託したい。

(3) まちなみなど人が育んだ景観資源の保存と活用

- ・歴史的な建物やまちなみの周辺では、それらに配慮した周辺景観の向上を目指します。主要な通りや川からの眺めといった景観軸や、古くから大切にされてきた場所や風景は今後も保存と活用に努めます。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡市歴史的風致維持向上計画 (通称 歴まち計画※1) に基づいた整備	重点地区(※2)で市が指定する歴史的建造物の保存・管理、良好な市街地環境や街並みの景観形成、まちなかの回遊機能の向上など、歴史的風致の維持向上を図る。市民や来訪者が鶴岡市特有の歴史的風致を感じることができるよう整備を行う。	都市計画課 事業者 地域自治組 織等 市民

※1 鶴岡市歴史的風致維持向上計画 「地域における歴史的風致及び向上に関する法律」に基づき策定された歴史まちづくり法」に基づき策定された鶴岡固有の歴史的風致を守り育て、魅力と地域活力に満ちた鶴岡らしいまちづくりを推進する計画。

※2 鶴岡市歴史的風致維持向上計画における重点地区
(鶴岡公園とその周辺、羽黒手向地区・松ヶ岡地区)

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
中心市街地のまちなみの情報発信	中心市街地に残る様々な時代を代表する建物の情報を発信し、物語として楽しめるようにする。 今後も観光ガイドやホームページ、パンフレット等を活用する。	社会教育課 都市計画課 観光物産課 事業者 公的団体

感動体験による次世代育成

特定非営利法人
鶴岡市芸術文化協会会長
東山 昭子

芸術文化を支えてきた方々が高齢化し、受け継いでいくべき子どもたちの数が少なくなり、次世代の育成が大きな課題となっている。山形県では国のモデル事業として鶴岡、新庄、山辺の三つの市町村が地域の実情にあわせた活動を展開する「子ども文化クラブ」事業を平成 28 年度から 3 年間実施した。

鶴岡では地域団体が放課後の子どもたちに様々な体験を提供する、「放課後子供教室」の子どもたちを対象に、鶴岡市芸術文化協会（芸文協）加盟団体から講師を派遣する形で実施した。内容は尺八や詩吟、日本舞踊、文化箏、ちぎり絵、茶道など学校教育ではあまり触れない伝統的な分野が多いのも特徴となっている。講師の方たちは初めて子どもを相手にする方も多く「教えてみてはじめてわかったことがある、やってよかった」という声があったし、子どもたちも新しいことを体験して楽しかったという声が数多く寄せられた。

小学校の統廃合が進み、子どもたちはスクールバスで通学するので、地域から子どもの姿が見えなくなってきた。地域の人たちは練習する子どもたちの声を聴くのが楽しみとなり、発表の場も地域の文化祭や敬老会に設けてもらった。発表の際の化粧や着付けも地域の方にご協力をいただき、子どもたちが出演する時間帯だけは大入り満員になるような、地域のつながりもつくることのできた。

モデル事業期間で終了するのはもったいないとの意見が多く、令和元年度からは市の助成で事業を継続し、「放課後子供教室」だけでなく、広く参加者を募り、公民館等

の体験教室も初めている。地域の中で育まれる子どもたちの感性は、魂に「ふるさと」を根づかせ、みずみずしい感動で美と愛の心を豊かに育んでいる。

令和 2 年度、芸文協では新型コロナウイルスの拡大で芸術祭を取りやめた中、活動の継続を後押ししようと、「鶴岡市民芸術フェスタ」を開催した。芸文協加盟団体の高齢化が指摘されているが、既成の団体と新しく興ってくる団体が連携できるようにとの企画であった。未加入団体の出演が 22 団体あり、コロナの拡大を抑えながら芸術文化の芽を絶やさないうで先に続け新しいものを創っていく、そういう催しにできたと思う。

山王の「おいやさ祭」に参加する勤労青年の自由な集いも生涯学習の一つであり、地域の芸術文化を支える力になってくる。様々な活動があるが、どのような形で連携すれば、活性化につながるのか、鶴岡の学びの文化を貫きながら、新しいものに対応できる活力を生み出す、そういう芸術文化であり続けたい。ワクワク、ドキドキ、しんみりなど感動体験を重ねながら子どもから高齢者まで市民一人ひとりが主役であり、いろんな分野で他の人と力をあわせて、芸術文化のまちを創っていきたいと考えている。



こども文化クラブ 日舞の発表会

市内の主な文化芸術施設 (詳しくは策定資料集 58P～)



鶴岡市文化会館(荘銀タクト鶴岡)

◇劇場

平成 30 年 3 月竣工

大ホール 1,120 席

小ホール 180 人収容

他に練習室、会議室等を設置。

エントランスホール等も利用可能



鶴岡アートフォーラム

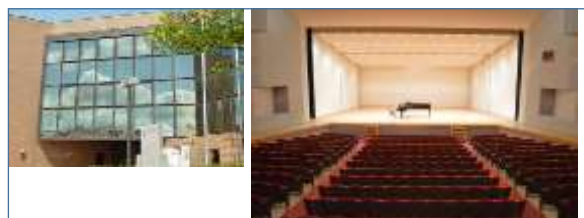
◇展示施設

平成 17 年 8 月竣工

1F ギャラリー 358 ㎡

2F ギャラリー 390 ㎡

他にアトリエ、交流広場等を設置



鶴岡市中央公民館

昭和 59 年 7 月竣工

大ホール 466 席、視聴覚室 100 人収容

他に会議室等が利用可能



鶴岡市立図書館

昭和 60 年 7 月竣工

本館蔵書数 約 282 万冊

本館開架冊数約 75,000 冊

他に 5 地域に分館を設置

基本方針2 多様な文化芸術の創造と発展を目指します

1 文化芸術活動を支える仕組みづくり

(1) 文化施設の機能の充実と連携の強化

- ・鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）と鶴岡アートフォーラムは、専門的な知見をもった人材が継続的に運営に関わることで優れた鑑賞の機会の充実を図るとともに、次世代の育成や文化活動を行う市民とそれを支える人材の育成を進めます。あわせて地域の文化施設や教育機関との連携を強化し、本市の文化芸術活動の交流拠点となることを目指します。
- ・図書館は本館と地域の分館のネットワークを生かし、市民の文芸分野の活動に貢献するとともに、調査や研究活動に対応できるようその充実に努めます。
- ・中央公民館や地域のコミュニティセンターをはじめ地域の文化施設は気軽に文化芸術に触れ、活動できる施設となるよう努めます。他の施設との連携も進めながら地域の文化芸術活動を発信します。
- ・参加や活動を促すため多様で効果的な情報提供と拠点となる施設でのボランティアの活動を推進します。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課 人・団体
○鶴岡市文化会館（荘銀タクト鶴岡）が実施		社会教育課
・市民の文化芸術活動の発表	活動の成果を発表する場所を提供する。	
・鑑賞機会の提供	優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。	
・アウトリーチの実施	アーティストが施設の外に出張して演奏やワークショップを実施する。	
・交流と賑わいの居場所づくり	エントランスホール等で、多くの人に文化的な居場所を提供する。	
○鶴岡アートフォーラムが実施		活動団体 公的団体 市民
・企画展、巡回展	優れた作品を鑑賞する機会を提供する。	
・教育普及展覧会	次代を担う子どもたちの作品を発表する。	
・郷土ゆかりの企画展覧会	地元出身の美術家の作品を展示する。	
・教育普及事業の実施	地元アーティストを講師に、作品を制作する講座を開催する。	
・交流と居場所づくり	アトリエや交流広場を開放する。	

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
○図書館が実施		
・各種コンクールの実施	読書活動や文芸活動の蓄積と発表の場として、子どもから大人までの作品を対象にコンクールを実施する。	図書館、 活動団体 市民
・読書推進活動	おはなし会などを開催する。	
・講座の開催	小説家・ライター講座、子ども読書活動推進講座を開催する。	
中央公民館、 コミュニティセンター、 地域の文化施設が実施する事業	文化芸術に親しみ学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいある生活に寄与する講座を開催する。働く若者や女性向けなど多くの人に参加の機会を提供する。	中央公民館 コミュニティ 推進課(施設) 各施設 活動団体 市民
文化拠点施設での ボランティア活動の推進	荘銀タクト鶴岡や鶴岡アートフォーラム、図書館等で、ボランティア活動を継続し、新たな展開を検討する。	社会教育課 各施設 市民
各施設の情報発信	実施事業などについての情報を広く市民に発信する。	各施設 活動団体

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
アーティスト クリニック	公演や展示で鶴岡を訪れたアーティストから青少年や市内芸術団体が指導を受ける。	社会教育課 学校教育課 教育機関
文化施設での次世代の育成	次世代を担う子どもたちを育成していくための事業や、文化活動を行う市民及びそれを支える人材や、施設を運営できるスタッフの育成を進める。	社会教育課 活動団体 公的団体 市民
市民参加型の創作活動の支援	市民オペラや市民ミュージカルなど市民が創り上げる参加型の創作活動を支援する。	
文化芸術活動と様々な団体や個人との連携と交流促進	市内外の文化施設との連携や、様々な分野で活動する個人や団体と共に文化芸術活動を通じた出合いや交流の機会を創出する。	

2 文化芸術活動の推進

(1) 活動する人がもっと活躍できる体制の整備

- ・一人ひとりが好きなことを続けることができ、創造し、楽しむことを目指すとともに、関係団体と連携しながら、鑑賞や、創作、発表の機会を充実させます。
- ・コンクールでの入賞など、活動団体の成果を広く情報発信し関心を高め、更なる活躍につなげます。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
芸術祭、文化祭の開催	市民の創造、表現の場として芸術祭や文化祭を開催する。	社会教育課 庁舎総務企画課
公演や展示の支援	優れた芸術文化の創造と鑑賞機会の充実を図るため、展示事業への補助や演奏会の開催、芸術文化協会への支援、民間事業の後援等を行う。	活動団体 公的団体 市民
活動成果の情報発信	全国大会出場など活動団体の成果を市役所前の看板等で周知。	社会教育課 活動団体 教育機関

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
新たな活動を促す アートプロジェクトの支援	年代や分野を横断したり、市民が独自に創り上げたりする新たな展開を含んだアートプロジェクトを支援する。	社会教育課 活動団体等

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
新たな活動を促すアートプロジェクトの支援	0	5
○目標値の考え方：開催を通じ参加者の掘り起こしを図り、文化芸術活動の裾野を広げる。 令和3年度は芸術祭開幕時の分野横断型の公演を想定する。		

(2) 始めたい人、続けたい人への支援と担い手の育成

- ・活動のきっかけともなる、鑑賞や参加の機会の情報提供に努めます。
- ・市民一人ひとりが文化芸術活動を気軽に体験できる施策に、文化芸術団体や社会教育団体などと連携しながら取り組みます。
- ・各施設が実施する講座や発表の機会を通じて、文化芸術活動の次の世代を担う人たちの育成に努めます。

◇現在の主な取り組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
中央公民館、 コミュニティセンター、 地域の文化施設などでの文化芸術 関係講座の開催（再掲）	文化芸術に親しみ、学ぶとともに、仲間づくりの機会を提供し、生きがいのある生活に寄与する講座を開催する。働く若者や女性向けなど多くの人に参加の機会を提供する。	中央公民館 コミュニティ 推進課（施設） 各施設 活動団体 市民
各施設の情報発信	実施事業等の情報を広く発信する。	
表彰制度の実施 （上野甚作賞、高山樗牛賞他）	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館 社会教育課 教育機関 市民

◇今後の新たな取り組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡市文化振興基金を活用した 支援・育成事業の充実	基金の積増しを検討し、激励金の贈呈や講習会開催などに加え活動の充実を図る。	社会教育課 活動団体 市民
気軽に参加できる社会人向けの 体験教室の実施	公演やイベントで体験コーナーの設置を進める。企業や団体向けに講座や体験イベントの情報提供を行う。	
文化施設のアウトリーチの充実	専門的な知見をもった職員やプロのアーティストが学校や施設に出向いて文化芸術を体験する機会を増やす。	

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
文化振興基金を活用した事業の実施数	3	5
○目標値の考え方：激励金の贈呈や楽器講習会といった既存事業に加え、高齢者施設での公演活動などの支援を検討する。市民に呼びかけて行う基金の積み増しの検討と連動させ、基金を活用した事業を増やすことで、市民が文化芸術活動を支援する仕組みを構築していく。		

高校生の文化芸術活動

山形県立鶴岡中央高校 校長
遠田 達浩

高校生の文化部活動は、鶴岡は特に合唱を中心とした音楽において、歴史、伝統があると感じている。またアートフォーラムや荘銀タクト鶴岡など文化施設が充実していると思う。

様々な活動があるが、「高校生アートフォーラム展」は、市教育委員会と鶴岡アートフォーラム、庄内地区高等学校文化連盟が主催で、田川地区の文化部に所属する高校生が集い、日頃の活動の成果を展示、発表する芸術祭で田川地区独自の取組みで高く評価をされている。また、鶴岡市主催の「シルクノチカラ」ではタクト鶴岡において、本校生徒が鶴岡シルクを題材にファッションショーをさせていただいた。生徒たちが鶴岡の魅力に触れ一般の皆さんにもお知らせする、地域の良さを感じ取る機会を与えてもらったこともありがたかった。こういった形で高校生の文化部発表の場があり、地域の皆様に高校生の活動をお見せできる大切な機会になっている。

高校でも少子高齢化の影響があり、職員の平均年齢も高くなり、20～40代前半の職員が少なくなっており、文化部活動を活発にしていくためにも、我々の先輩や元気で活躍されている方々から協力いただく仕組みを作っていく必要があると感じている。そういったところで、地域の芸術文化団体の方々

にお力になっていただければと考えている。

鶴岡中央高校は、市内では地域とつながる学校という位置付けにあると思う。地域にどれだけ貢献できるか、つながっていきけるのか、地元を支えていく生徒を育てていく使命をもった学校だと思っている。今の生徒はアクティブラーニング、学び合い・話し合いは小中学校から数多く経験しているので、自発的にやっけていける生徒が増えている。地域とのつなぎ役として、上手にコーディネートする方がいてくださると、学校としてはありがたいところである。

教員の力量として、地域の人と連携する、企画して地域の方々といっしょにモノを作っていく、そういう力が必要だと考える。ぜひ市民の皆様から協力いただき、学校の中に入ってきていただける方が数多くでくると、学校はより活性化するものと思う。

コロナ禍の中で、昨年8月に本校吹奏楽部がタクト鶴岡で、合唱部が中央公民館で定期演奏会を開催することができた。こういった場を提供していただくのは生徒の一生の思い出として残ると思う。

市の文化芸術推進基本計画には大人だけでなく、次の時代を担う子供たちが「鶴岡っていいな」と実感できるものにしていただければと思っている。



鶴岡シルクファッションショー



高校生アートフォーラム展

子どもたちの学びと多様性

鶴岡市立西郷小学校 校長
鈴木 郁生

誰もが経験する小中学校での「学校教育」の中で、文化芸術に関わる学習と言えどどのようなものを思い浮かべるだろうか。

俳句や詩を創作してみた国語。友達と声を重ね合唱したり、絵の具を使って絵を描いたりした音楽や図工。衣服や食事などの生活文化について学んだ家庭科。社会の授業で学んだ歴史が身近な文化財と関係していることに気付いたり、表現活動の集大成として演劇や地域に伝わる伝統芸能に取り組んだりした総合的な学習の時間などの経験が思い起こされるのではないだろうか。

義務教育段階であるため、それぞれの学習は基礎的な「知識や技能」の習得を目指すとともに、今日では特に「学ぼうとする意欲」を培っていくことが重要視されている。

このことは、およそ10年ごとに改定される小中学校の学習内容が定められている「学習指導要領」を読み比べるとわかる。その内容は、以前には知識・技能の習得に偏重して評価する傾向にあったが、今では学びに向かう力などの情意面もしっかりと取り上げ評価するように変遷している。

つまり、うまく絵を描いたり、上手に歌ったりということだけが重要なのではなく、その子の持っている資質や能力を自分の意志で発揮し、自分なりの表現にしようとしているかが大切にされるようになってきている。

現在の図工の教科書を開いてみる。すると以前であれば、真似るためにお手本となるような作品が掲載されていたものが、今の教科書では、多様な発想、視点、技法等が詰め込まれた一昔前なら「個性的」と捉えられた作品が載っている。多様性を大切にする文化芸術の基礎を学ぶ教科で使う教科書として当然の編集内容となったのであろう。

また、学ぶ内容や評価の視点の変更に伴って、指導の在り方も変化してきている。

40年程前であれば、教え指導する（インストラクション）が当たり前であった。描き方や歌い方、作り方を直接指導することが多かった。みんなが同じようにできるようになる時代だった。今は、子どもたちが持っているもの、思っていることをいかに刺激して引き出す（ファシリテーション）か。それによって、いかにその子なりのものを表出させることができるかということが、教師の指導力として求められるようになってきている。

なにかと画一的という批判をされることもあった学校教育の中でも、時代の流れとともに、子どもたちが多様性を発揮し、それをお互いが認め合うような授業が意識されるようになり、各学校の教室で日々実践が積み重ねられている。

子どもたちが様々なことを学ぶことが楽しいと感じられるような教育活動の更なる工夫、そして興味・関心を持ったことに関わり続けていこうとする意欲を高める働きかけを大切にしていくことで、心豊かな子どもたちの育成を目指している。

多様性を身につけた鶴岡の子どもに育つことを願い、学校での教育を進めている。



2年生 図画工作「くしゃくしゃ ぎゅっ」
～1枚のクラフト紙から～

基本方針3 文化芸術の根づいた活力ある社会をつくります

1 子育てと教育への活用

(1) 子供たちの文化芸術活動の支援

- ・子供たちの成長に対応して、生涯続けたい文化芸術活動に出会えるように様々な体験ができる機会を提供します。
- ・学校や地域など様々な場所で子供たちの文化芸術活動を支援します。
- ・大人に成長するまで切れ目なく子供たちの文化芸術活動を支える仕組みを検討します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
ブックスタート（乳幼児向け） の実施	子供たちの最初の読書機会を提供する事業として、7か月児相談に絵本の読み聞かせと絵本のプレゼントを実施。	社会教育課 図書館 市民
キッズアトリエなど子供を対象にしたプログラムの実施	子供が文化芸術に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育む事業を行う。	社会教育課 公的団体 市民
祭礼への参加や庄内論語の素読など地域独自の文化資源に触れる 機会の充実	鶴岡独自の文化資源に触れ、学ぶことで、地元への理解を深める。	中央公民館 市民
小学校音楽交流会（小5） 田川地区中学校合同音楽会（中3） の開催	市内と田川地区の児童生徒が荘銀タクト鶴岡に集まり、合唱や合奏を披露しあい、各学校の交流と音楽のまち鶴岡の素地と郷土愛を育む。	学校教育課 教育機関
表彰制度の実施 上野甚作賞 高山樗牛奨励賞 読書関係コンクール	文芸、評論、作文等の創作活動を促進し、地方文化の向上を図る。	図書館 社会教育課 教育機関 市民
各施設が実施する子供向け 文化プログラムの実施	子供が地域文化や芸術文化に触れ、親しむ活動を通じて、豊かな感受性を育み、地元への愛着を育む事業を行う。	各施設 市民

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
こども文化クラブ（小学生） の実施	小学生を対象に、鶴岡市芸術文化協会の会員が講師となり、芸術文化活動を体験する機会を提供し芸術文化の継承と発展につなげる。	社会教育課 活動団体 地域自治組織
高校生アートフォーラム展 の開催	田川地区の文化部に所属する高校生が集い日頃の活動の成果を展示・発表する。	社会教育課 教育機関
シルクノチカラ未来創造の実施	市内の幼稚園、保育園、小中学校で蚕の飼育体験など絹文化の啓発を行う。また、高校生等によるシルクを活用した創造・研究活動への支援を行う。	政策企画課 教育機関 事業者
文化振興基金を活用した 次世代の育成	楽器講習会の開催など文化振興基金を活用し、次世代育成を行う。	社会教育課 市民

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
新たな活動を促す アートプロジェクトの支援(再掲)	年代や分野を越えて開催するイベントに子供たちも参加し交流を深める。	社会教育課 活動団体 公的団体
働く若者や まちづくり団体との連携	市街地や地域の行事に、子供たちの活動や発表の機会を広げ、にぎわいづくりや地域づくりに貢献する。	関係各課 活動団体
文化施設のアウトリーチの充実 (再掲)	専門的な知見をもった職員やプロのアーティストが学校や施設に出向いて文化芸術を体験する機会を増やす。	社会教育課 公的団体 教育機関

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
こども文化クラブへの参加児童数(延べ人数)	998	1,200
○目標値の考え方：芸術文化団体の人たちが子供たちを指導する機会を設けることで文化芸術体験の機会を増やし、世代間の交流を図る。発表の機会を地域の文化祭等に設定し地域のコミュニティの維持にも貢献する。		
アウトリーチを実施した学校等の施設数	4	20
○目標値の考え方：学校や施設に専門職員やアーティストが出向いて体験活動を行うアウトリーチは文化芸術活動の体験や参加者の拡大に大きく貢献するため。		

2 共生社会の推進

(1) あらゆる人への文化芸術活動の支援

- ・文化芸術活動に関わる人は、文化芸術があらゆる人を対象とするものであることを認識し、多くの人々が文化芸術に触れることができるように努めます。
- ・あらゆる人が文化芸術活動を行うことができる環境づくりを推進します。

(2) 障害者の文化芸術活動の支援

- ・県の障害者芸術活動センターと連携し、障害のある方の芸術文化活動の活性化に努め作品の新たな活用を検討します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
障害者アート展の開催	障害者理解促進事業の一環として芸術創作活動やその作品を紹介する。	福祉課、 社会教育課 市民 公的団体
各施設のバリアフリー化の推進	社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的・精神的な障害を取り除く施策を実施する。	各担当課

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
新たな活動を促す アートプロジェクトの支援（再掲）	障害のある方も一緒に参加する公演や展示の機会を増やし、発表や展示を通じて交流を深める。	社会教育課 福祉課 市民 活動団体
障害者作品活用の新たな展開	障害福祉サービス事業所などを通じて障害者が制作した作品の販売や活用を支援する。	福祉課 事業者 市民
芸術アクセシビリティ（※）の 向上	障害のある人たちの文化芸術活動について、支援や必要な機会を検討する。	福祉課 社会教育課 市民 活動団体

※芸術アクセシビリティ：芸術文化活動への参加のしやすさ。ここではあらゆる人が、気軽に
見る、参加する、情報がとれるなど、芸術文化活動への敷居が低いこと。

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
新たな活動を促すアートプロジェクトの支援（再掲）	0	5
○目標値の考え方：障害のある方の参加も促し、あらゆる人の文化芸術活動の支援につなげる。 令和3年度は芸術祭開幕時の公演を想定する。		

(3) 高齢者の文化芸術活動の支援と地域への貢献

- ・年齢を重ねても、文化芸術に触れる機会の充実に努めます。高齢者が技芸の指導や継承など文化芸術活動を通じて地域社会で活躍できるよう、若者や子どもたちとの交流を促進します。
- ・高齢者が次の世代や地域の文化芸術活動を応援する仕組みを検討します。

◇現在の主な取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡市高齢者作品展の開催	高齢者の生きがいがいづくりの場として、これまで培ってきた知識や経験、技能を活かし創作した作品の展示会を開催する。	長寿介護課 市民 活動団体
鶴岡市老人クラブ活動助成	市内の単位老人クラブや老人クラブ連合会の事業に対して補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る。	

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
アートツアーの開催	芸術祭シーズンに、展示や公演の会場を回るバスツアーを開催する。会場では作品や公演への理解を深めるため、ギャラリートークなどを実施する。	社会教育課
高齢者向けアウトリーチの充実	文化施設の職員やアーティストが高齢者のもとに出向いて、専門的な知見を活用しながら体験活動を行う高齢者向けのプログラムを検討する。	市民 活動団体 事業者
高齢者を対象とした映画鑑賞プログラムの実施	「旧まちなかキネマ」の映画機能を活用して、高齢者向けに映画や過去の映像を上映し、認知症の予防や社会への参加意欲を高める。	関係各課 公的団体 活動団体 事業者
次の世代の育成と地域の文化芸術活動への貢献	高齢になった方が生前に資産の一部を文化振興基金に寄贈し、若い世代の育成や地域の文化芸術活動に貢献する仕組みを作る。	社会教育課 市民 事業者

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
高齢者向け新たな文化プログラムの実施	0	3
○目標値の考え方：高齢者向けに新たなプログラムを展開することで、生きがいがいづくりに加え、高齢者独自の創造性を高め認知症の予防などにも貢献する。		

「おだがいさま」と文化芸術

鶴岡市社会福祉協議会事務局長

佐藤 豊継

社会福祉協議会の基本理念は「おだがいさま」のまちづくりで、「おだがいさまだろや～」というこれが鶴岡の気風・いいところだと思う。

社会福祉協議会は地域福祉の中核として安心した暮らしとやさしさを育むまちを作るため行政や地域の関係団体と一緒に「おだがいさま」のまちづくりを進めている。ではどこがまち？となるが皆さんの住んでいる生活エリアになる。

地域福祉のキーワードは「生活圏内において自立生活できるようネットワークを作る」そのために必要な物理的・精神的環境を醸成し、足りない社会資源を活用する。どんなに重度の障害があっても、あらゆる事柄を選択し、自分の人生を自分なりに生きていくことが出来るか。生涯学習や文化芸術活動から社会的に阻害されていることはないか。そういった機会が発信されているか、つなげられているかが大事だと思っている。

障害のある方々が自立した生活を続け文化芸術活動にどう参加するか、この計画ではそういった方々が更に芸術をやりたい、文化活動にふれたいとき、どうつなげるか、フォローするかまで踏み込んでいくべきだと思う。個人だけでなく、例えば青年教室といった障害者の方が活動するグループ、社会で生活する上で学びの場がある。そこで実は文化活動をしているがそこでとどまっている。それをどう支援するか、光っているものを引き出していくのが大切だと思う。

福祉の活動は、共生社会というキーワードでまとめられるのではないと思う。例えば講演会やイベントへ参加する交通手段の確保や段差の解消など活動に参加できる支援はできてきているが、障害者の個性と能力の発揮や社会参加の促進までいかないといけないと思う。

昨年度から鶴岡の障害のある人の表現活動を紹介する展示会が鶴岡アートフォーラムで行われていて、ダウン症の女性の方が「さおり織」を出展している。「さおり織」はこだわりがなく糸がほつれたり穴が開いたり、それがその人の個性だという織物だが出展者のお母さんからは、あの反物でベストや衣服を作りたいので、ぜひアピールしてくれと言われている。情報があればつなげていきたいし、アートを更に進化させたこの思いが障害者個人の能力の発揮につながっていくと思っている。



障害者アート展



さおり織

3 観光と交流への活用

(1) 祭礼や伝統行事、文化芸術事業と観光との連携

- ・市内には多くの人を訪れる建物やまちなみに加え、祭礼や伝統行事といった独自の文化資源が受け継がれています。高齢化や人口減少が進む中、保存や継承が困難な事例も出ていますが、関係者の誇りを尊重し、観光で訪れる地域外の方々との交流により活性化を図り、持続可能な観光地域づくりを進めます。
- ・市内では鶴岡音楽祭や合唱祭など独自の歴史ある芸術イベントが開催され、全国規模の大会や公演なども開催されてきました。これらの催しは市外から多くの人を訪れる観光振興としても重要な催しであり、今後も DEGAM ツーリズムビューロー等、関係の深い事業との連携を深めていきます。

◇現在の主な取組み（対象となる人と団体：市民、活動団体、事業者、地域自治組織等）

項目	概要	担当課
天神祭、大山犬祭、荘内大祭の振興	祭りの振興を目的に、主催団体の事業に対して補助金を交付する。	観光物産課
日本遺産の魅力発信	鶴岡市が認定を受ける3つの日本遺産の魅力を発信するためガイド養成講座等、関連事業を実施する。	政策企画課 社会教育課 観光物産課 羽黒庁舎
つるおか冬まつりの開催（鶴岡音楽祭、合唱祭）	「日本海寒鱈まつり」を皮切りに「鶴岡音楽祭」等イベントを開催する。	観光物産課
「奥の細道」羽黒山全国俳句大会を支援	中央から選者を選んで開催され、60年以上の歴史がある全国俳句大会を支援する。	羽黒庁舎 産業建設課
黒川能野外能楽「水焰の能」の開催	赤川河川敷の櫛引総合運動公園で毎年夏に開催される黒川能の野外能楽を開催する。	櫛引庁舎 産業建設課
六十里越街道の活用	出羽の古道を活用したトレッキング連携事業をあさひむら観光協会で実施する。	朝日庁舎 産業建設課
山戸能「夕陽能」の開催	日本海に沈む夕陽を背にした特設ステージで毎年夏に開催される山戸能の野外能楽	温海庁舎 産業建設課

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課 人・団体
大規模な公演や芸術文化関係の大会などの招致	全国大会や大規模な芸術イベントが開催される際は、観光をはじめ関係の深い団体と連携していく。	社会教育課 観光物産課 活動団体
情報発信の充実	DEGAM等を活用し鶴岡独自の文化資源の情報発信の充実を図る。	観光物産課 社会教育課 事業者

観光を地域文化の継承・発展に活用する

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー
後藤 洋一

DEGAM 鶴岡ツーリズムビューローは地域で戦略を立てて人を呼び込む DMO（※1）という組織で、令和元年7月に設立された。鶴岡は農林漁業等、観光に関連する産業の裾野が広く、そうした産業との連携を含めて DEGAM は観光振興の司令塔として、地域の観光振興を担っている組織。

DEGAM という言葉は造語で出羽三山の DE、食文化を表すガストロノミーの GA、それから地域のマネジメントをするという M、これを繋げて DEGAM としている。DEGAM の重点観光資源は、出羽三山、サムライシルク、北前船寄港地と、日本遺産が同じ市の中に3つあるというのは全国最多の都市の一つ。これらと食文化、加茂水族館、4つの温泉郷としている。調査によれば、出羽三山は知っているが、それが鶴岡市にあるのは知られていないのが全国的な傾向。そこから出羽三山という旗のもと、来ていただいた方に温泉等も楽しんでもらう「詣でる・つかる・いただきます」（※2）というキャンペーンを展開している。

鶴岡の文化芸術を観光に活用する際、柱の一つが体験型ツーリズムだと思う。例えば、お寺に「座禅体験」などをお願いするとお寺には体験料が入るし、農家に採れたて

※1：日本版 DMO 制度

観光庁が平成 27 年に創設。観光地域づくりの舵取り役としてマーケティングやマネジメントを行うとともに、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた戦略の着実な実施のための調整機能を備えた法人。

の野菜をその場で食べさせてもらうという形にするとその地域の収入につながる。長続きするには、観光客も地元も満足する体験内容に仕上げるのが大事。

以前は祭りや芸能など地域の伝統的な文化資源は地元のご迷惑にならないように、観光に利用させてもらうというイメージが強かった。だが、これからは地域の祭りや芸能を維持発展していくために市民や観光客からも大いに手伝ってもらいたい、いわば逆転の発想で考えていくことが、地域にも観光産業にも持続可能な活性化をもたらすと思う。

鶴岡への観光、交流誘客を図るうえで、鶴岡はポテンシャルのある魅力的な地域。市民が大いに地域を自慢してもらいたいし、外から分かるよう発信していくことも大事になってくる。本質を外さず、きちんとストーリーを描く中に、様々な連携の姿が生きてくるのではないかと感じている。



※2：キャンペーン ロゴマーク

(2) 文化芸術活動を通じた交流

- ・発表や公演、特定のテーマを通じてお互いに理解を深めることができる文化芸術活動は、感動をもって多くの人と交流する大切な活動です。本市はこれまでの歴史やつながりを基に、国内外の人たちと文化芸術活動を通じて交流を深めてきました。今後も多くの人たちとの交流を深めながら、鶴岡の文化芸術活動や独自の文化資源を広く発信していきます。

◇現在の主な取り組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
鶴岡江戸川友好交流 演奏会の相互開催	友好都市江戸川区の合唱団を招いて交流演奏会を開催。ほぼ毎年両都市間で相互に開催している。	総務課 市民
文化芸術活動を通じた 海外・国内の都市交流の推進	友好都市のラフォア市や姉妹都市のニューブランズウィック市や、国内の友好都市等と、文化芸術活動を通じて交流を深める。	食文化創造都市 推進課、総務課、庁舎総務企画課、 活動団体
藤沢周平記念館の運営	郷土出身作家藤沢周平の文学に親しんでもらうため資料・情報の収集や企画展等の開催、情報提供やイベント等を開催している。	藤沢周平 記念館 市民
いでは文化記念館の運営	出羽三山文化を発信するため資料の収集や企画展を開催するとともに、山伏修行体験などを通じて全国からの来訪者と交流事業を開催する。	羽黒庁舎 産業建設課 活動団体
王祇会館の運営と 能楽青年交流	黒川能についての情報を広く発信し、公演や体験事業などの調整を行う。首都圏の大学の能楽サークルの学生を対象に、夏季休暇を利用した能楽合宿を行い、地元能役者との交流を深める。	榎引庁舎 総務企画課 活動団体
食と食文化の魅力 プロモーションの展開(再掲)	ユネスコ食文化創造都市鶴岡の魅力を国内外に広くプロモーションする。	食文化創造都市 推進課
食文化研修プログラムの充実 と情報発信の強化(再掲)	食文化を生かした学びや体験等の研修プログラムを推進するとともに、鶴岡ふうどガイド(25p参照)と連携したプログラム構築で、学び・体験の魅力向上を図り、交流・関係人口の拡大につなげる。	事業者 市民

◇今後の新たな取り組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
都市交流を契機にした 作品等の販路拡大	地元アーティストの作品や工芸品の販路拡大に向けて、交流を続けてきた都市で展示会などを行う。	商工課 社会教育課 市民、事業者

4 産業への活用

(1) つくり手が活躍するための支援

- ・文化芸術の産業への活用には、人々の目にいかに触れさせるか、考え実行することに加え、消費者の需要を理解することも大切です。つくり手（アーティスト）が作品の商品化を考える際に必要な知識の習得機会と発表の場を提供します。
- ・卓越技能者表彰受賞者など市内で活動する人たちと新たな連携を促します。

◇今後の新たな取り組み

項目	概要	担当課人・団体
創業支援補助金の交付	新規創業者を支援。アーティストの創業や文化芸術に関わる商業活動の初期費用（家賃、リフォーム等）も対象とする。	商工課 市民
マーケティング・プロダクトデザインセミナーの開催	起業家や企画担当者向けに商品開発のノウハウを学ぶ講座を開催する。（庄内産業振興センター事業）	商工課 事業者、市民
暮らしの中のデザイン展の開催	アーティストが日常生活で使える商品を提案する展示会をアートフォーラム（実行委員会形式）で開催できるよう検討する。	社会教育課 事業者、市民

(2) 伝統工芸品や伝統的な素材や技法と産業との連携

- ・市内には絹産業やしな織、竹塗漆器、絵ろうそく、雛菓子等の技術・技法を守り継ぐ伝統産業、在来作物や精進料理に代表される食文化が数多くあります。今後もこれらを継承しながら時代にあわせて活用・発信していきます。
- ・伝統工芸品は冠婚葬祭やお祝いの席において、しばしば用いられてきましたが、生活様式の変化や時代の変化の中で需要が減少しています。その価値を再認識し、また、時代に即した新たな製品提案により、節目の各種行事等における利用を推奨し、市民生活で定番化することで需要拡大を目指します。

◇現在の主な取り組み

項目	概要	担当課人・団体
シルクノチカラ 未来創造事業の実施	絹産業の文化を保存継承しながら、新たな産業振興と創造発展を目指す。	政策企画課 事業者
鶴岡卓越技能者表彰の実施	永年にわたりものづくりに携わり、その高い技能により、産業の発展と後進の育成に尽力された技能者を表彰する。	商工課 市民
伝統産業の振興	伝統菓子、鶴岡竹塗漆器等の技能承継の取組と商業利用の拡大を支援。	商工課 市民
地域資源活用研究開発支援（鶴岡シルク）	鶴岡シルク等の地域資源を活用するための研究開発に係る費用を支援する。	商工課 事業者
在来作物の次世代伝承（再掲）	食文化の代表である在来作物の生産を維持するため、種子の継承や生産拡大等の取組みを支援し、地域資源としての有効活用を図る。	農政課 市民 自治組織

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
伝統工芸品の利用の推進	企業や団体の節目の行事で記念品として地元の伝統工芸品を使ってもらい、市民生活での使用を促進する。	商工課 社会教育課 市民 事業者

(3) 時代に求められる文化芸術の創造と産業化

- ・近年、文化芸術の創作には、しばしばコンピューターグラフィックやアニメーション等、コンピューターが用いられます。データ化された作品はインターネット等を介し配信されるなど、製作者は一定の顧客を有しており、産業化されています。若年層を中心に、ゲームやインターネット、マスメディアを通じてデジタルメディアアートへの理解が進んでおり、高い関心を示していることや、コロナ禍による全年齢層へのデジタル技術の普及から、文化芸術創作の一手法として実際に制作に関われる機会及び活用機会の創出を目指します。

◇今後の新たな取組み

項 目	概 要	担当課 人・団体
メディア芸術の 産業化支援	メディアアートの知識向上を目的とした勉強会、制作機会の提供や発表の機会を提供する。	商工課 社会教育課 市民
デジタルへの理解と産業 利用の促進	デジタル産業展の開催協力等により、市民のデジタル技術の利活用を促し、需要と創作意欲を喚起する。	商工課 市民

◎計画推進に向けた目標値

項 目	令和2年度	令和7年度
地域産業と連携した新たな事業	0	5
○目標値の考え方：地域で活躍するつくり手（アーティスト）への発表の場を提供や、伝統工芸品や伝統的な素材や技法を活用した産業との連携を進める。文化芸術が生み出す価値をその継承や発展、創造に活用することを目指す。		

アーティストが暮らすまち

HAYASE 主宰

黒澤 由希

宝石貴金属のオーダーや修理を仕事としている。一般的な宝石店と違うところは、リメイクを中心にしていることで、受け継いできたものや昔自分が気に入って買ったアクセサリーを今の技術で作り直し次の世代に伝えていく活動をメインにしている。

そんな私が鶴岡アートフォーラムでシルバーリングのワークショップを実施している。鶴岡の文化芸術にシルバーリングが関係あるかと疑問に感じられる方も多いと思うが私は、鶴岡に住んでいる人たちの姿は文化の一部だと思い、一人ひとりの個性が輝くような活動を楽しんでもらいたいと考えている。

このワークショップはただの体験にしないというこだわりがあり、参加者には自分の感性を表現し、他人と共有することをやっていたいでいる。1日目は基礎的なことをお伝えしてデザイン画を描いてもらい、2日目は蝋燭の蝋を固くしたようなワックスという素材からやすりなどを使ってリングの原型を作る。それをお預かりして専門の工場で鋳造し、3日目にお披露目会をやって終了となる。

参加した方にはサンプルのリングのほか雑誌や本もお見せするがその後は一切手助けをしない。すると原型作りに入ったとき、デザイン画がイメージと違うことに気づき、デザイン画をいったん置いて自由に作り始めるようになる。また、私が手助けをしないので、知らない人ばかりだが一緒にテーブルに座っている人どうしで協力し、相談しながら作るようになり、自走力がついてくる。たいがいの方が最初のデザイン画とは違うものすごい創造力豊かなものを作っていく。

協力しあいながら作っていくので、最後のお披露目会では「どうなっているの」「私にもつけさせて」と交流が始まる。ただモノを作るのではなく、それを他の人と共有する、いいよね、面白いよね、と言われることで自信がつく、私の中にこういうものが眠っていたということに皆さん気付いていく。私の考える文化は、人の営みそのものだと思っている。感性を柔軟にして、こうあるべきという考えをとっばらっていくことに、豊かな時間や幸福があると思っている。

翻って鶴岡で活躍しているアーティストの方たちを見ると、絵を描いたり音楽をやったりして生きていけるかという決してそうではないし、私も東京や大阪の方からの注文がなければ事業が成り立たない。鶴岡で活動している人はどうしても教育が中心で終わってしまうことが多い。そうではなく、つくり手がアーティストとして生きていけるように、ここで暮らす人たちが夢を感じるアーティストが出たらいいいと思うし、私もその一人になりたいと思っている。そのために行政には自走できる力を身につけられるような教育や政策をしていただけといいと思う。また出る杭が打たれるのは日本ではどこでもあるが、出る杭を行政の方が後押ししてくれれば作り手の励みになる。前に進むサポートをしていただけたらありがたいと思う。



ワークショップと出来上がったリング

5 地域社会への貢献

(1) 文化芸術活動を通じた地域社会への貢献

- ・文化芸術活動は伝統的な文化資源の継承や、戦後の公民館活動を通じて地域コミュニティの維持や活性化に貢献してきました。文化芸術活動はこれからも地域社会への貢献が期待されています。今後も人口減少や高齢化、まちなかの賑わいづくりなど地域課題の解決に、文化芸術活動の活用を進めます。

◇現在の主な取組み

項目	概要	担当課人・団体
市民まちづくり活動の推進 (文化芸術を通じたまちづくり活動への支援)	・市民まちづくり活動推進事業(鶴岡まち活) 市民による主体的なまちづくり活動や行政との協働の取り組みを推進する。	地域振興課 市民活動団体
	・映画機能付交流スペースの活用 歴史的建造物の継承と映画機能を生かした文化振興、交流事業創出に向け、関係者の取り組みを支援する。	関係各課 公的団体 活動団体 事業者
地域での芸術祭等の開催	各地域で文化芸術団体等のすぐれた創作活動を広く一般に公開する催しを開催する。	各地域庁舎 活動団体
Hisu 花 de ないと	藤島歴史公園でイルミネーション点灯にあわせて、コンサートなどを実施している。	藤島庁舎 市民事業者
地域文化の継承事業	各地域における独自の文化を保存・継承する。 ・日本藁文化大祭(藤島) ・かんじき作り(朝日) ・しな織 糸づくり研修会(温海) など	各地域庁舎 市民事業者

◇今後の新たな取組み

項目	概要	担当課人・団体
既存の施設を利用した活動場所や保管場所の検討、にぎわいや居場所づくり	市内に残る建物を所有者の理解を得ながら交流スペースや展示スペースとして活用し、にぎわいの創出を図る。	社会教育課 都市計画課 活動団体
福祉施設や病院への訪問演奏や出前講座の支援	福祉施設や病院を訪問して活動する団体を支援し、活動の充実を図る。	社会教育課 活動団体
働く若者や学生、まちづくり団体などとの連携	本市を代表する祭りやイベントで活躍する青年層や学生、まちづくり団体との連携を進める。	観光物産課 商工課 社会教育課 活動団体

5 計画推進を目指して

鶴岡市の推進体制とつるおか文化部ミーティング

(1) 連絡会議の設置

計画を推進するため、庁内関係課で構成する「鶴岡市文化芸術推進基本計画連絡会議」を設置します。会議では計画に位置付けられた各課の事業の進捗状況を項目ごとに整理し、情報の共有に努めます。この会議において成果指標や計画推進に向けた目標値の現状をまとめ「つるおか文化部ミーティング」で報告します。

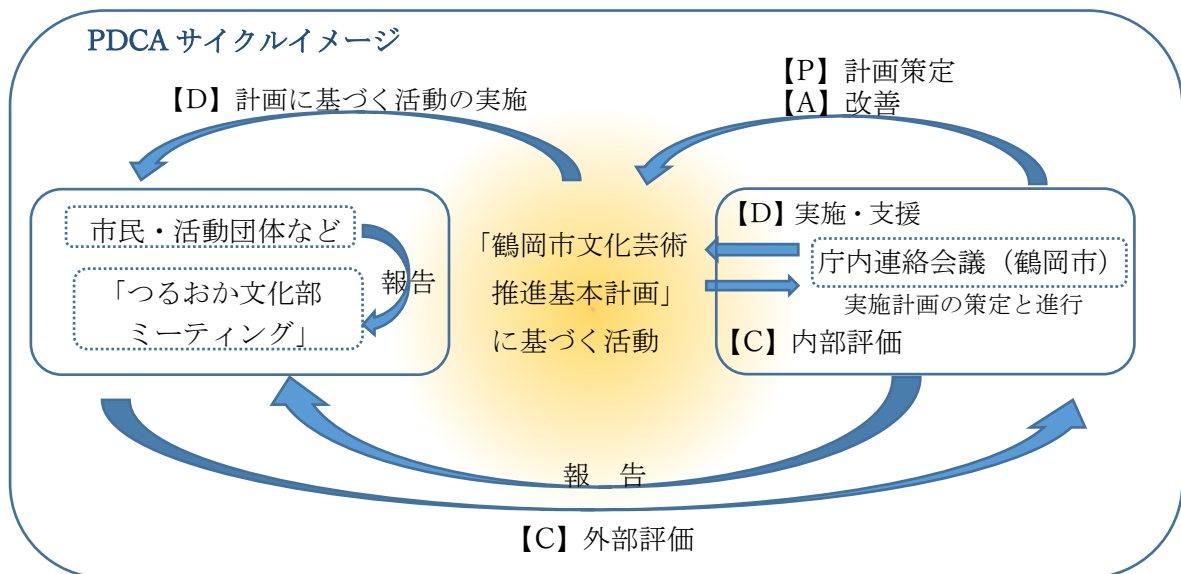
(2) つるおか文化部ミーティング（再掲）

計画の進捗状況を確認するため、「つるおか文化部ミーティング」を年に1～2回開催します。このミーティングは、計画策定に向けても開催してきましたが、推進期間中にも関係団体の方に参加をお願いするほか、関心のある方の自由な参加を得て開催します。文化芸術は活動する人の自主性と創造性により生み出されることから、成果指標や目標値だけでは評価できない部分も多くあります。このミーティングでは参加者からも日頃の活動報告や新たなアイデアなどについて提案してもらい、計画推進に役立てていきます。

(3) 計画の進捗管理

「庁内連絡会議」と「つるおか文化部ミーティング」を軸にPDCAサイクル（※）に基づき計画の進行を管理します。

※【P】 Plan：計画 【D】 Do：実行 【C】 Check：評価 【A】 Action：改善



目標値の設定

計画推進に向けて目標とする数値を次のとおり設定します。また、これらの数値だけでなく、新たに始まる活動や展開も把握しながら、計画を推進していきます。

(1) 第二次総合計画の施策の成果指標と現状値（再掲）

項 目	平成 29 年度 (現状値)	令和元年度	令和 10 年度
文化芸術活動の参加者数	107,810 人	147,714 人	195,980 人
<p>○設定理由 活動する人や鑑賞者の数は計画に位置付けた事業の実績と連動するため。施策効果により現状値が1割程度増加するとして算出。</p> <p>内訳（年度ごとの次の項目の合計者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘銀タクト鶴岡と鶴岡アートフォーラムの利用者数 ・ 上記以外の施設で実施された芸術祭実施事業への参加者数 ・ 荘銀タクト鶴岡が実施したアウトリーチの参加者数 			

項 目	平成 29 年度 (現状値)	令和元年度	令和 10 年度
文化財施設入館者数	916,000 人	1,002,021 人	1,026,000 人
<p>○設定理由 文化財の適切な保存と継承を進め、歴史文化資源を活用した魅力ある歴史まちづくりなどを進めることにより、文化財施設の入館者増につながる。施策の推進効果として10,000人/年増と算出。</p> <p>内訳（年度ごとの次の項目の合計者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴岡市所有文化財の入館者数（大寶館、旧致道館、東田川文化記念館、松ヶ岡開墾記念館、旧遠藤家住宅、旧日向家住宅） ・ 民間所有文化財の入館者・入込数（善寶寺、致道博物館、丙申堂、羽黒山、大日坊） 			

(2) 計画推進に向けた目標値（再掲）

項 目	令和 2年度	令和 7年度	主な 関連ページ
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7	13	23
新たな活動を促すアートプロジェクトの支援	0	5	32
文化振興基金を活用した事業の実施数	3	5	33
子ども文化クラブへの参加児童数(延べ人数)	998	1,200	37
アウトリーチを実施した学校等の施設数	4	20	37
高齢者向け新たな文化プログラムの実施	0	3	39
地域産業と連携した新たな事業	0	5	45

年代別 文化芸術への案内

鶴岡で始める文化芸術活動には、多くの人との出会いや充実した豊かな時間が待っています。いつでも始めることは可能です。気になる活動に一步を踏み出してみてください。

0～5歳 ようこそ 鶴岡へ 小さなアーティスト

小さな子の最初の芸術体験はおうちの人の子守歌や読み聞かせの本の絵でしょうか。

鶴岡市では7か月児相談で読み聞かせの絵本を配布するブックスタートを実施しています。

保育園や地域ごとの育児サークルにも乳幼児向けのプログラムがたくさんあります。また、市内の文化施設では、就学前の子供たちも美術活動を楽しめるアトリエや音楽プログラムもあります。



文化芸術授業スタート

小学校 学校・地域デビュー

学校では音楽や図工の授業が始まり、子供たちは様々な体験を重ねていきます。

地域資源に触れる機会として、「庄内論語」が配布されます。5年生は音楽交流会に参加して市内の他の小学校の5年生と音楽を通じて交流します。

地域行事でも小学生の役割があり、期待されている自覚も芽生えてくるかもしれません。習い事への参加も多くなります。

こども文化クラブでは、放課後の時間を活用して様々な文化芸術活動を体験することができます。



中学 高校 大学等 体験の蓄積…

学生時代に部活動として文化芸術活動を始める人も多と思います。中学3年生は合同音楽会に参加して、市内や田川地区の生徒と交流します。高校生になると、イベントへの参加やデザインなどで地域のまちづくりにも貢献します。

地域行事でも引き続き活躍の機会があります。

高校を卒業すると県外を訪れる機会も多く、改めて生まれ育った地域の良さを感じているかもしれません。



部活動スタート

20代～30代 習い事デビュー1

仕事を始めて少し落ち着いたら習い事を始める人も多いと思います。社会人の習い事は大人のふるまいやしなみとして、出会う人たちも含めて大きな財産となります。学生時代の活動をもう一步進めて地域の団体に参加したり、ジュニア世代を育成に関わったりする人も出てくるかもしれません。子育て中の方はキッズアトリエや文化財めぐりなど、親子で参加できるイベントも活用しましょう。

子供と一緒に
ワークショップへ



75歳～ 高齢社会の表現を追求

人生100年時代、年齢を重ねた人しかできない表現があるはず。その表現がアートとして評価される時代が始まっています。周囲の人との関わりを大切に、文化芸術を通じて社会に参加しましょう。

仕事も趣味も
Enjoy!

40代～50代

習い事デビュー2

社会人としての経験を積み重ねてここから習い事デビューという手もあります。リタイア後に向けて芸と人脈を身につけたいところです。

仕事でも指導的な立場となる方も多い年代です。自身の文化芸術活動や関係の深い地域の文化資源と仕事をつなぐアイデアが出てくるかもしれません。仕事も趣味も地域活動も充実を目指しましょう。

60代～ 習い事デビュー3



ここから新たな活動を
始めるのもアリ!

文化芸術活動に定年はありません。これから始める人にも門戸は開かれています。活動を通じて広がる出会いを大切に充実した生活を満喫しましょう。

これまでの蓄積を基に、次の世代の担い手を育てたり、新たな活動の連携を作ったりすることも大切です。様々な分野との力の貸し合いが活動の活性化にもつながります。



活動別 文化芸術への案内

文化芸術活動には様々な形があります。どの形も参加したい皆さんに開かれています。ご自身の時間や都合と相談しながら活動を楽しみましょう。

鑑賞 鑑賞も文化芸術活動です

荘銀タクト鶴岡にやってきた有名な劇団やアーティストのコンサートに行きたい！観たい！これも立派な文化芸術の鑑賞活動です。鶴岡アートフォーラムでも質の高い展覧会を毎年開催しています。プロの活動だけが鑑賞の対象ではありません。秋から冬にかけて行われる芸術祭や地域文化祭では、地元で活動しているたくさんの方々の作品発表や公演が集中的に実施されます。足を運ぶとご近所さんや知り合いのすばらしい才能に出会うかもしれません。子どもから高校生、障がいのある方や高齢者の発表もこの時期に開催されます。身近な地域の文化施設やコミュニティセンターが発表や展示の会場にもなります。

市内には致道博物館をはじめ、文化的にも価値の高い建物を公開したり、ギャラリーとして活用したりしている施設も数多くあります。いでは文化記念館や王祇会館などテーマに特化した施設では独自の情報発信や展示を開催しています。

主な鑑賞施設

- ・ 荘銀タクト鶴岡
- ・ 鶴岡アートフォーラム
- ・ 中央公民館
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 藤沢周平記念館
- ・ 大寶館、旧致道館
- ・ 致道博物館
- ・ 丙申堂
- ・ 松ヶ岡開墾場
- ・ 東田川文化記念館
- ・ いでは文化記念館
- ・ 王祇会館 など

主な体験施設

- ・ 荘銀タクト鶴岡
(アウトリーチ)
- ・ 鶴岡アートフォーラム
- ・ 中央公民館
- ・ 女性センター
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 活動センター など

体験 鑑賞から一歩進めて

文化芸術活動を体験したいと思ったとき、身近な施設で開催している初心者向けの講座やワークショップがあります。

「広報つるおか」や施設のホームページ、施設発行のチラシなどで開催情報が発信されています。単発の講座から連続して開催する講座まで様々な形があるので、関心のあるテーマをチェックしてみてください。

参加しやすいように女性や若者、高齢者など対象を絞った講座を開催するところもあります。

学校や放課後子ども教室には、専門家が出向いて体験の機会をつくるアウトリーチも実施しています。

参加と発表 体験の先に…

体験で始まった文化芸術活動を続けていくと、同じ活動が続ける仲間との出会いや、活動の成果を発表する機会が重要になってきます。市内の施設を活動場所や練習場所にする団体が数多くありますし、芸術祭や地域文化祭などで発表の機会をつくることもできます。団員募集や参加者募集の情報は施設の情報誌などを通じて得ることができます。

主な参加・発表のための施設

※体験施設と同じ

学びのための 主な施設

- ・ 図書館
- ・ 郷土資料館
- ・ 東北公益文科大学
大学院、山形大学農学部など（公開講座）
- ・ 中央公民館
- ・ 女性センター
- ・ 地域の文化施設
- ・ コミュニティセンター
- ・ 活動センター
- ・ 致道博物館
- ・ 藤沢周平記念館
- ・ いでは文化記念館
など

学び 大切にしたい鶴岡の気風

身体を使って体験するだけでなく学びの講座が多いのも鶴岡の特長です。テーマは文学や歴史、地域の課題など様々です。また、独自のテーマを追求するときは図書館や郷土資料館、テーマに特化した文化施設の専門職員が対応することもできます。

学びの講座の情報も「広報つるおか」や施設のホームページや情報誌で得ることが出来ます。

応援 活動支援と次世代育成

いくつかの文化施設では、ボランティアとして公演や展示のお手伝いをすることで、文化芸術活動に関わることができます。

また、活動を資金的に応援することも、文化芸術活動の形の一つととらえることができます。市で管理する文化振興基金は、芸術文化協会の活動団体の寄付を基に設立され、近年は次世代の育成活動に貢献しています。基金の積み増しを図り、地域に貢献する文化芸術活動の支援を検討するなど、新たな展開を進めるため、寄付を随時受け付けています。

※ボランティアについてのお問合せは各施設へ

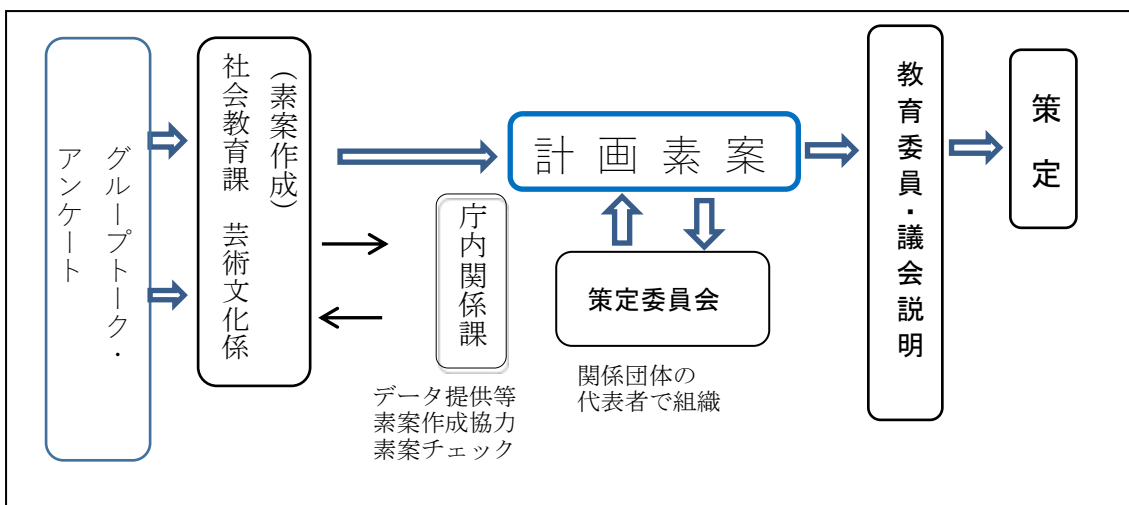
※基金についてのお問合せは社会教育課へ

6 計画策定の体制と経過

◆策定体制

鶴岡市文化芸術推進基本計画は「つるおか文化部ミーティング」と題して実施したグループトークやアンケート、各種データで現状や課題をまとめ、担当課と関係課で素案を作成しています。この素案を関係団体の代表の方から意見を聴く「策定委員会」を開催しながら、内容をまとめています。

※グループトークとアンケートの主な内容は策定資料集にまとめています。



◆策定経過

○策定委員会

年度	委員会	日付	場所
令和元年度	第1回策定委員会	7月31日	鶴岡アートフォーラム
	第2回策定委員会	11月26日	鶴岡アートフォーラム
	第3回策定委員会	2月18日	荘銀タクト鶴岡
令和2年度	第1回策定委員会	8月18日	荘銀タクト鶴岡
	第2回策定委員会	11月24日	荘銀タクト鶴岡
	第3回策定委員会	2月15日	鶴岡市役所
	第4回策定委員会	3月24日	鶴岡市役所

○つるおか文化部ミーティング（策定委員が登壇し、一般に周知したもの）

年度	日付	内容
令和元年度	7月31日	講話 ～地方都市の文化芸術政策の方向性～ 講師：太下義之氏
	11月26日	講話 ～鶴岡の文化芸術活動の方向性を見つめて～ 講師：太下義之氏
	2月18日	パネルディスカッション ～文化芸術を活かした地域づくり～ パネリスト：酒井英一氏、後藤洋一氏、佐藤豊継氏 進行・コーディネーター：太下義之氏
令和2年度	8月18日	パネルディスカッション ～文化芸術と子どもたち～ パネリスト：遠田達浩氏、鈴木郁生氏、東山昭子氏 進行・コーディネーター：太下義之氏
	11月24日	パネルディスカッション ～アーティストと研究者のまなざし～ パネリスト：上野由部氏、平智氏、高谷時彦氏、黒澤由希氏 進行・コーディネーター：太下義之氏

◆策定委員名簿（敬称略。所属等は令和2年度）

	氏名	所属等	専門分野等
①	太下 義之	独立研究者(文化政策)、同志社大学教授 独立行政法人国立美術館理事	アドバイザー/ 文化政策
②	上野 由部	黒川能の里・王祇会館館長 (公財) 黒川能保存会業務執行理事	地域/舞台 /芸能
③	遠田 達浩	庄内地区高等学校文化連盟会長 山形県立鶴岡中央高校校長	学校/青少年
④	鈴木 郁生	鶴岡市立西郷小学校校長	小学校/中学校
⑤	東山 昭子	鶴岡市芸術文化協会会長	地域/芸文全般
⑥	酒井 英一	文化財保護審議会委員	文化財
⑦	後藤 洋一	(一社)DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー事務局次長	観光
⑧	平 智	山形大学農学部教授	学識/森林文化 (食文化)
⑨	佐藤 豊継	鶴岡市社会福祉協議会事務局長	障害者/高齢者
⑩	高谷 時彦	建築家 前東北公益文科大学大学院(特任教授)	景観/まちづくり
⑪	黒澤 由希	鶴岡アートフォーラム講師(HAYASE 主宰)	アート

◆庁内幹事会		氏名 (上段：令和元年度) (下段：令和2年度)
部	職名	
教育委員会	教育長(会長)	布川 敦
	教育部長	石塚 健
企画部	企画部長	阿部 真一
	食文化創造都市推進課長	伊藤 敦 清野 健
健康福祉部	健康福祉部長	白幡 俊 渡邊 健
	福祉課長	齋藤 秀雄
商工観光部	商工観光部長	佐藤 正胤
	観光物産課長	阿部 知弘 剣持 健志
建設部	建設部長	増田 亨 村上 良一
	都市計画課 城下のまちづくり推進主幹	鈴木 英昭
教育委員会	参事兼藤沢周平記念館館長	鈴木 晃
	学校教育課長	尾形 圭一郎 成澤 和則
	図書館長	松浦 幸子
	社会教育課課長	佐藤 嘉男 三浦 裕美
	文化主幹	佐藤 尚子 (令和元年度)
	文化財主幹	三浦 裕美 沼沢 紀恵

◆庁内部会担当者			氏名 (上段：令和元年度) (下段：令和2年度)
部	課	職名	
企画部	食文化創造都市推進課	主査	菅原 青 鈴木 泰行
健康福祉部	福祉課	障害福祉専門員	堀 由美 富樫 由美子
商工観光部	観光物産課	主査	大宮 将義
建設部	都市計画課	都市計画係長	大江山 守 剣持 敦史
教育委員会	学校教育課	専門員	石塚 康 若月 美智子
	図書館	主査	船岡 里佳

鶴岡市文化芸術推進基本計画

- 策定年月 令和3年8月
- 策定事務局 鶴岡市教育委員会
社会教育課
- 表紙制作 鶴岡アートフォーラム

表紙のデザインは庄内刺し子をモチーフに
様々な鶴岡の文化芸術をつなぎ、継承して
いくイメージで制作しています。

高校生アートフォーラム展

今井 繁三郎 作
「月山」

千住 博展

鶴岡音楽祭

鶴岡市民芸術フェスタ
2020

みんなあつまれ！
つるおか こども美術館

国宝
羽黒山五重塔

羽黒山 松例祭
「鳥とび」

高校生アートフォーラム展

在来作物
「温海かぶ」

白鷹社美術展

障害者アート展

荘銀タクト鶴岡

市指定文化財大宝館

国指定重要文化財
旧西田川郡役所

鶴岡市民芸術フェスタ
2020

庄内書道展覧会

羽黒山 精進料理

名誉市民 富樫 実作
「空にかける階段」

在来作物
「庄内柿」

鶴岡アートフォーラム

六十里越街道

鶴岡市街地から
望む 金峯山

荘銀タクト鶴岡
緞帳「水神」
千住博デザイン

鶴岡市民芸術フェスタ
2020

国指定重要無形
民俗文化財
「黒川能」

東栄小学校
獅子踊り

国指定史跡
松ヶ岡開墾場

天神祭パレード

金峯山から
鶴岡市街地の眺め

国指定重要文化財
鶴岡カトリック教会
天主堂

鶴岡市民芸術
フェスタ
2020

夕焼けの月山

国指定史跡
旧致道館

赤川の流れ

在来作物
「だだちゃ豆」